# 第1回最近の都財政に関する研究会 関係資料

### 平成28年度第1回(8/9実施) 最近の都財政に関する研究会 主な意見等

項目					
財政運営	過去の財政 運営の検証	◆ 地方財政計画の推移等と比べて、都はどのような支出水準にあり、その中でどういう行動をとってきたのかを整理する必要【辻座長】			
		◆ 都の歳出構造のデータを示してほしい【駒村委員】			
		◆ 職員定数の削減について、将来中核になる20代、30代がかなり切り込まれ、行政能力の低下につながらないか懸念【駒村委員】			
	今後に向けた論点	◆ (主税局が東京都税制調査会の場で2年前に実施した将来の税収予測も参考にしつつ、)短期的な期間ではなく、相当先までの都の構造的な財政状況(財政収支や税収の弾力性等)の推移 をみていく必要【加藤委員】			
X32X.C.		◆ 法人二税だけでなく、固定資産税についてもその推移を検討していく必要【辻座長】			
		<ul> <li>◆ 法人二税の割合が高い税収構造が、都の経済成長にどのような影響を与えてきたのか分析する必要【篠原委員】</li> <li>◆ 安定的な税源というのは、住民側からみると受益と負担が乖離している場合があり、この点についても検証する必要【篠原委員】</li> <li>◆ 都からの財政支出により、23区と多摩地域の地域間格差は是正されてきたと思うが、それにより都全体の経済成長につながっているのか、検証する必要。また、多摩地域内にも格差が生じている。こうした部分も問題意識にしたら面白い【篠原委員】</li> </ul>			
		◆ 人口動態の推移の中で、社会移動と出生率動向を検証し、これらが今後の歳入・歳出構造に与える影響をみていく必要【辻座長】			
		◆ 国立社会保障・人口問題研究所の推計は、社会移動をあまり捉えていない。都の場合は、2020大会までは流入、大会以降は流出という傾向になると予想される。特に、千葉、埼玉、神奈川県との移動状況を捉えていくことが大事【加藤委員】 ◆ 2020年の後が大事。東京に流入した人がそのまま留まるのか、流出するのか。そして団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題がある。財政に関して、2020年までと2020年~2030年くらいにかけて、それぞれ分けて考察する必要【加藤委員】			
人口構造	人口動向	◆ 人口推計について、実績値との乖離が生じているのが実情であり、都の人口は、社人研推計値より間違いなく増える【市川委員】 ◆ 昼夜間人口比をみると、都心3区では昼間350万人で夜間は50万人。その分だけインフラが余っていて、安い金額で住宅供給が可能であり、この状況が続く限り人口が増えるという仮説も必要【市川委員】			
人口悟足		◆ 住環境の面からみても、都の人口は増えると予想。昔に比べて住環境は良くなっており、住宅供給も余っている。もう一つの理由として、全国的に共働きが増加する中、通勤時間が短縮できるので都に選択的に集まってくる【田島委員】			
		◆ 国内の社会移動は減っていく中で、世界と比べて増えているのが外国人。ここの需要をどうみるかというのも課題【辻座長】			
		◆ 社会保障関係経費の推計に関して、増加分の内訳を示してほしい 【駒村委員】			
	社会保障	◆ 生活困窮者対策、コミュニティの高齢化に伴う様々なサポートコストなどを含め、あらゆる分野の高齢化に伴うコストをかなり厳しく予測しておくべき【駒村委員】			
	ITANNA	◆ (OECDや東京財団でも検証しているが、)年齢別に見たときの社会保障に関する支出を検証する必要【加藤委員】 ◆ 同時に、2025年問題など、高齢者の増加にどう対応していくのかが大きな課題【加藤委員】			
産業構造	サービス	◆ 第三次産業化やサービス産業化が顕著に進んでいったときに、法人二税や固定資産税の税収動向なども含めて、どのような構造転換が生じていくのかを検証していく必要【辻座長】			
生未得足	産業化	◆ サービス業が増加している要因や背景、サービス業の増加がもたらす影響などを示していく必要【矢ケ崎委員】			
		◆ 東京が世界の各都市と比べて立ち遅れていかないよう、どれくらいの基盤整備や社会政策が必要となり、どのような歳出を確保しなければならないかという議論も必要【辻座長】			
社会資本	社会資本整備 維持更新需要	◆ 社会資本投資のうち新規投資と維持更新の比率が重要。過去の都(政策報道室)の推計では、2020年には維持更新費が3/4を占め、新規投資は1/4になるというデータが示されていた 【市川委員】 ◆ 社会保障費と社会基盤の維持更新経費をリンクさせて財政需要を示していくべき【市川委員】			
	マンション老朽化	◆ マンションは、建替えに向けての合意形成が難しい。住宅としての耐用年数を上回る形での老朽化の進行が予想される。こうしたことに伴い人口の変動が進まない、ということも含めて、かなり慎重な見積もりが必要【田島委員】			
		<ul> <li>◆ 大会開催に係る経費と経済波及効果をセットで打ち出し、経費は無駄にならないということを主張してほしい【市川委員】</li> <li>◆ ロンドンはオリンピック後に景気がそんなに下がっていない。東京も成熟都市として同様のケースか、オリンピックで弾みがつけは2025年まで乗り切れるかもしれない。弾みがつくかどうかはオプションの問題で、全くパターンが変わる【市川委員】</li> <li>◆ 2020大会に向けて国家戦略特区がどこまで動くかが勝負。その際、どれほどの財政需要が必要かを検討してほしい【市川委員】</li> </ul>			
東京2020大会		<ul> <li>◆ 将来的に税収を伸ばしていく、稼いでいく成長の部分を観光が担っていく。「稼ぐ」という定義をしっかりもつことが重要【矢ケ崎委員】</li> <li>◆ 大会以降のレガシーを考える上で、バブル期に建設した大規模施設が都政の中で「稼いで」いるといえる状況にあるのか、検証してみることが必要。例えば、ドイツの都市では施設単体での採算性ではなく、その都市の観光なりMICE業界全体での採算がとれていれば、施設として役立っているという考え方をとっている。どのように採算を考えていくのかもはっきりさせておいたほうがよい【矢ケ崎委員】</li> <li>◆ 大会開催前後で需要の不連続性が発生する。大会終了後は速やかに一般観光客を呼び戻す手立てを講じておくことが重要。ロンドンはそれなりに上手くいったが、シドニーは失敗した。需要が落ちるパターンと伸びるパターンのシナリオが必要【矢ケ崎委員】</li> </ul>			
		◆ サッカーW杯の例をみても、自治体が整備した施設が、大会後の活用如何によって負債化してしまったものあれば、地域の活性化につながったものもある。関連局と連携しつつ、後年度に どれだけのプラス、マイナスを残すのか、しっかりした目配りが必要【田島委員】			

#### 第1回最近の都財政に関する研究会 議事録

#### 【日時】

平成 28 年 8 月 9 日 17 時 30 分~19 時 30 分

#### 【場所】

東京都庁第一本庁舎南棟 42 階 財務局特別会議室

#### 【出席者】

一橋大学副学長 辻座長 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科長 市川委員 明治大学政治経済学部教授 加藤委員 慶應義塾大学経済学部教授 駒村委員 中央大学経済学部長 篠原委員 立教大学経済学部教授 田島委員 東洋大学国際地域学部准教授 矢ケ崎委員

#### 【会議概要】

1 開会

#### 2 挨拶

第1回研究会の開催にあたり、財務局長から挨拶があった。

#### (武市財務局長)

東京都財務局長の武市でございます。この度は、本当にお忙しい中、研究会の委員をお引き受けいただきまして、どうもありがとうございます。冒頭一言ご挨拶を申し上げます。都政につきましては、最近、これまでになく注目を集めておりまして、色んな形で紹介されておりますが、都知事の権力の大きさを話題にする場面で、都の「財政規模」が良く使われております。特に一般会計で7兆円、全会計合わせますと14兆円という規模になりまして、大体最近ではスウェーデン一国並みの予算をもつ東京都というような紹介のされ方が散見されています。14兆円という数字はまさにそのとおりでありますけれども、それを支える財政構造の問題というのはあまり取り上げられておりません。

東京都の場合他の道府県と違いまして、交付税の不交付団体でございます。しかも、一般会計7兆円を支える大半は税収で賄わないといけないという構造にあり、しかもこの後主計部長からご説明をさせていただきますが、景気変動の影響を非常に受けやすいという特徴があります。リーマンショックのときは、単年度で1兆円の税収減がありまして、1兆円の税収といいますと、それより多い税収をあげているのは、大阪、愛知、神奈川ぐらいしかありません。それぐらいの規模の税収がまるまるなくなってしまうような税収減を

年によっては受けざるを得ないというのは、東京都の財政構造の宿命でございます。

かつてバブル経済が崩壊した時も3か年で1兆円を超える税収減があり、その時は右肩上がりを前提としていたような都政運営をしておりましたので、その税収減に耐えられず、財政再建団体に転落寸前までいったときもございました。その後様々な荒療治も行いまして、財政再建をなんとかでき、その時に我々としては体質改善みたいなことも一定程度できたと思っております。数年前にリーマンショックがありましたが、その時は財政再建を成し得たのちの起債の発行余力と基金残高ということをもって、都債の発行と基金の取崩しでなんとか凌ぐうちに景気も回復し、今それなりに都財政としては健全な状態が戻っていると思っております。いずれにしろこの不安定な財政構造の中で私ども都財政を運営していかないといけないという、そういう宿命がございます。

一方で、ちょうど今リオ大会が始まっておりますが、10年後には東京でオリンピック・パラリンピックを開催しないといけないという中で、開催都市として相当程度の責任も負わないといけない状況がございます。

また長期的に言いますと少子高齢化という大きな流れの中で対応していかないといけないわけでありまして、特に高齢化が非常な勢いで進展していますけれども、一方で少子化という状況がありながらも、保育園の状況をみますと待機児童がどんどん増え続けている。私ども年間1万人を超えるような新規の保育需要の提供というのを、区市町村を通じて我々も協力して行っておりますが、それでもなお増え続けているという状況でございまして、そうした状況にこれからどう財政的に応えていくのかという、その辺が今後の大きな課題になっていると考えております。

そうした状況の中で、ぜひ先生方には、私どもの都財政の状況を見ていただきまして、 それに対する客観的な分析、評価なり、今後に対するご提言をいただければ非常にありが たいと考えておりまして、本会を開催させていただく次第でございます。都政も世間から の注目も高まっており、色んな波も増えてくると思いますので、そうした中で、様々なご 助言をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 3 委員紹介

資料1「最近の都財政に関する研究会委員一覧」に沿って、委員の紹介が行われた。

#### 4 座長の選出

資料2「最近の都財政に関する研究会設置要綱」第5条に基づき、委員の互選により、 辻琢也一橋大学副学長が座長に選任された。選任にあたり、辻座長から挨拶があった。

#### (辻座長)

ただいま、座長に選任をいただきました辻でございます。一言ご挨拶申し上げます。先ほど、財務局長の方からご説明がありましたとおり、都財政を取り巻く環境というのは、目まぐるしく変化しておりまして、まさに時代に即応した財政運営というのが改めて求められている状況であると認識しております。現状の都財政運営の状況をしっかり確認した

上で、中長期的な社会状況の変化を見据えた財政運営の検証を行うということは大変意義深いことと考えております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控えておりまして、 これが都財政運営に与える影響も大きいかと思いますので、そういった点も検証できれば と考えております。座長として、本研究会の円滑な運営に努力させていただく所存であり ますのでどうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 5 議事

座長から、今後の検討の手順について提案があり、事務局が作成した資料説明の後、 研究すべき論点や方向性等について委員による意見交換が行われた。

#### (辻座長)

それでは、議事に入らせていただきます。本研究会におきましては、これまでの都の財政運営の検証を行った上で、東京、ひいては日本全体を取り巻く諸課題が都財政にどのような影響を与えるか、考察してまいりたいと考えております。さらに、考察結果を踏まえた上で、中長期を見据えた今後の財政運営のあり方について検討をしていきます。本研究会での入口として、本日は事務局から資料を用意していただいております。まずは、各資料や各指標の分析を行い、幅広い視点で論点や課題を洗い出しながら、それが財政需要にどのような変化をもたらし、また、都の歳入・歳出両面にどういった影響を与えるかを整理していこうと考えております。

今年度における本研究会の到達点としましては、これまでの都財政運営について検証するとともに、都財政を取り巻く諸課題ついて論点整理を行い、これによって中間とりまとめをしていこうと現時点では考えております。また、都財政を取り巻く諸課題の一つであります 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の項目につきましては、既に開催に向けての取組が動き始めております。そのため、都の財政面に与える影響については、論点整理だけに留まらず、掘り下げた検証も行いたいと考えております。その結果も併せて中間のとりまとめにできればと現時点では考えております。以上を前提に、それではまず、お手元の資料の3号「都財政運営の検証と今後の諸課題」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### (岩瀨主計部長)

主計部長の岩瀬でございます。資料について、説明させていただきます。

まず、資料3の都財政運営の検証①という資料をご覧いただきたいと思います。都財政は景気変動の影響を受けやすい不安定な歳入構造となってございますが、これまで工夫を 重ねながら堅実な財政運営に努めてきているところでございます。

左上のグラフをご覧いただきたいと思います。このグラフの中で青い棒グラフの部分が、 都税収入でございます。平成元年から記載をさせていただいておりますが、年々こうした 変動を繰り返しております。バブル経済が崩壊した平成3年からは3年で1兆円の減収に なるというような動きがございました。また、平成 20 年にはリーマンショックがございまして、1年で1兆円の減収となる動きも経験をしてございます。一方でこのグラフの中でオレンジ色の折れ線グラフで描かれている部分が、これが行政活動支出でございます。実際の行政サービスに支出をした部分でございますけれども、バブル崩壊の後は大きな伸びをしております。その後少しずつ抑制基調になっておりまして、平成 12 年度以降は概ね一定の水準で推移しているというものでございます。これをタームごとに説明させていただいているのが、下段の部分でございます。

まず平成元年から 11 年度につきましては、バブル経済崩壊前後の財政運営ということで、特徴といたしましては、大規模施設の建設推進、都庁舎をはじめとする大きな施設を建設してきたということがございます。また、バブル経済崩壊後の国の経済対策への対応なども行いまして、行政活動の支出が非常に高い水準で継続しているという時期でございました。こうした支出を支える財源といたしまして、都債や基金を最大限活用してきたわけでございますけども、その結果として都債の残高が急増、基金の残高はほぼ枯渇するという事態になってしまいました。平成 10 年度決算で実質収支が過去最大の赤字 1,068 億円を計上いたしまして、財政再建団体転落の危機に直面をしたという時期でございます。

続きまして平成12年から17年度でございます。こうした財政危機の状況に対しまして、2度にわたる財政再建の取組を実行しております。国や他の道府県に先駆けまして、歳出抑制に舵を切り、内部努力を徹底して行いました。具体的な取組といたしましては、職員定数の削減、1万1千人以上行っております。また、職員の給与カット、監理団体の見直し、個別の施策の見直しなど、これを積極的に取り組みまして、その結果といたしまして、平成17年度決算では、実質収支が黒字に転換いたしまして、財政再建を達成したところでございます。

続く平成 18 年度以降でございますが、一番右側の四角になりますが、事業評価による PDCAのサイクルを確立いたしました。事業評価を予算編成と一体的に実施することで、 評価結果を翌年度予算に速やかに反映することで、効率的で無駄が無く実効性の高い施策 の構築に努めてきているところでございます。

また、財政対応力の確保の取組も進めてきております。右上のグラフですけども、都債発行額及び都債残高の推移ということでグラフを掲載させていただいております。平成4年からの赤い棒グラフの部分については、都債の大量発行時期でございます。都債の積極的な活用を行った結果、これは折れ線グラフになりますけども、残高がピークで平成13年度、7兆6千億円まで積み上がっております。平成12年度以降、先ほど申し上げました財政再建の期間中から、都債の発行を抑制いたしておりますけども、結果的に今現在平成28年度では都債の残高は5兆9千億円、ピークの時に比べると、2割以上残高が圧縮されてきているという状況でございます。

それから、その下のグラフでございますが、こちらは財源として活用可能な基金の残高の推移でございます。平成4年時点で9千億円の残高がございましたが、その後積極的に活用した結果、平成11年度にはわずか869億円まで残高が減っております。その後の財政再建の取組を経まして、平成20年度にはいったん1兆2,700億円まで上りましたが、

その後のリーマンショックの影響で、都債あるいは本基金を活用して、凌いだということの中で、いったん基金の残高は減ってきておりますけれども、平成28年度時点では、1 兆1,587億円まで回復しております。税収変動がございましても、都債や基金を適切に活用しながら、必要な行政サービスの水準を維持し、財政の健全性を確保してきている内容でございます。

2枚目をご覧いただきたいと思います。都財政運営の検証②でございます。まずこのペーパーの左半分をご覧いただきたいと思います。

事業評価についてでございます。財政再建を達成した後も、事業評価による施策の不断の見直しを行いまして、自己改革の取組を継続しております。具体的には、財政当局以外の専門部署の視点を評価に反映して、多様な分析手法を駆使して無駄を省き実効性の高い施策の構築を図っているところでございます。その左側のところに事業評価のポイントというのがございますが、予算編成と一体的に実施することで評価内容を速やかに翌年度予算に反映しております。対象事業といたしましては、都の全ての事業を評価対象としてございます。評価結果につきましては、可能な限り公表いたしまして年々増加しておりますけども、平成28年度で536件を公表してございます。評価の体制といたしましては、全庁横断的な体制で取り組んでいるところでございまして、評価手法につきましては、従来の官庁会計に加え、企業会計の考え方も追加しまして、減価償却費・金利などトータルコストを踏まえた分析評価を行っているところでございます。

その右側に事業評価の主な分析手法について記載をさせていただいております。評価の種類といたしましては、前年度の成果や決算を踏まえた事後検証による評価、事業を担当する局自らが行う自律的評価、建物・土地など財産利活用の観点から検証する施設整備評価、情報システム関係の評価、監理団体・報告団体いわゆる3セク関係ですけども、そこへの支出の評価、PPP手法の検討を行う事業評価、そのほか都が所有する船ですとかへリですとかその他設備関係など更新時期を迎えた資産についての評価などを行っているところでございます。

こうした取組、この 10 年間の取組の結果といたしまして、左下の表でございますが、 公表件数としては 3,148 件公表して、財源確保額は右側でございますが、累計で 4,800 億 円の成果を出してきているところでございます。

資料の右側の方をご覧いただきたいと思います。これまでの財政運営の成果について、 いくつかの指標を記載させていただいてございます。

まず財政規模の推移、左上の表でございますが、こちらは平成4年度を100といたしまして、都と地方財政計画、国それぞれのその後の動きについて、指数で表したものでございます。平成4年度を100といたしますと、平成28年度におきましては、国は133.9ということで大きく拡大をしてきております。それに対して都は97.0ということで、100よりも低い水準にとどめているという状況でございます。

右側に移りまして、起債依存度の推移でございます。起債依存度につきまして、これは 財政規模に対する起債収入の割合ということでございますけども、国が 35.6%と平成 28 年度において非常に高くなっているのに対しまして、東京都は 5.0%と非常に低い水準に 抑えてございます。

左下の表は職員定数の推移でございます。こちらも平成4年度を100といたしますと、 国の方は平成26年度現在で97.8%、東京都は大きく削減いたしまして、63.7まで減らしてございます。

最後に右側、右下のグラフでございますが、経常収支比率、言ってみれば財政構造の弾力性を測る指標でございます。小さいほど良いという指標でございますが、平成 26 年度におきまして都道府県の平均は 105.2%、それに対しまして東京都は 84.8%でございます。東京都も一時期平成 11 年には 104.1%と非常に高い数字になってございますが、その後抑制をしてきているという数値でございます。

3枚目のペーパーをご覧ください。都政を取りまく諸課題について、大きなものを挙げさせていただいております。

まず左上でございますが、人口構造の変化についてでございます。人口構造、人口の推移につきましては、その左にグラフがございますが、統計データによっても違いますけども、平成27年あるいは32年ぐらいをピークに、その後人口は減少していくという推計になってございます。一方で内訳をご覧いただきますと、65歳以上の高齢者の人口が平成22年度におきましては265万人という数字になっておりますが、全体の人口が減っていく中で、高齢者については、平成52年度になりますと412万人ということで、この間30年で147万人も増加をしていくという推計になってございます。生産年齢人口が2割減少、あるいは年少人口が3割減少していくのに比べますと、非常に特徴的な動きになるというものでございます。また右側には、こうした年齢人口の変化にともなって、都の社会保障関係経費が上がっていくという試算を出させていただきました。平成25年度に9、488億円となっておりますけども、毎年300億円ぐらいのペースで増えていくというような試算が見込まれております。こうしたことを踏まえまして、中長期的な行政需要の変動ですとか、都の歳入歳出への影響について、幅広い視点から検証していく必要があるのではないかと考えてございます。

左下、産業構造の変化をご覧いただきたいと思います。まず左下のグラフをご覧いただきますと、こちらには都内事業所数の推移が書かれてございます。内訳といたしましては、一番下ピンクの部分ですけども、製造業が書かれておりますけども、こちらは減少の傾向。それに対しましてその上の青いところ、これはサービス業を表しておりますけれども、こちらの方が増えているというトレンドになってございます。その右側のグラフをご覧いただきますと、都の法人事業税の課税所得金額の構成比を記載させていただいておりますが、サービス業につきましては、構成比が12%から26%に増えている状況でございます。こうした産業構造の変化に留意しつつ、都の税収動向への影響について、検証していく必要があると考えてございます。

次に右上のところをご覧いただきたいと思います。社会資本の整備、維持更新需要でございます。社会資本の整備は都民の利便性や国際競争力の向上、都民の安全・安心の確保に不可欠な取組でございます。一方でその維持更新需要は今後ますます増大する見通しでございます。左下の部分に社会資本の整備の推進ということで、環状道路の整備率を記載

させていただいております。他の諸都市と比べますと、東京はまだまだ環状道路の整備率が低い状況にございます。そうした中で現在、外かく環状道路の整備、関越から東名高速の部分でございますが、これは国の事業でございますけども、これを進めてございまして、東京都としても一定の負担をしているところでございます。こうした新規整備の一方で、右側のグラフの部分になりますが、高度成長期に整備したストックなど、維持更新の経費がこれから非常に多くなってくるというものでございます。平成25年度に1,924億円でございましたが、今後の棒グラフを見ていただきますと、その数字よりも毎年度高い経費が見込まれてございます。20年間の累計にいたしますと、2兆3,000億円増加する見込みになっております。こうした状況を踏まえまして、東京の活力を維持するための社会資本整備のあり方について検証していく必要があるのではないか、このように考えているところでございます。

最後に、東京 2020 大会の開催についてでございます。右下でございます。東京 2020 大会開催に伴いまして、競技施設の整備費や後年度負担など、その後の維持管理経費まで含めましてですが、一定の経費負担が見込まれているところでございます。

左下の表をご覧いただきますと、夏季オリンピックの大会、都市ごとの開催経費を掲載させていただいております。一番下、東京、これは立候補ファイルを提出した時の数字ですけども、0.7兆円となっております。先般、追加種目など、野球ですとかソフトボールも決まりまして、そうした追加種目の経費はもちろん入っておりません。それから、テロなどの安全対策・セキュリティ対策など、この立候補ファイルを提出した時点から色々と状況が変わっているところもございます。そうした経費も含めまして、現在精査をしているところでございます。2008年の北京が4.6兆円、2012年のロンドンが1.1兆円ということでちょっとバラつきはあるのですけれども、おそらく東京もこうした水準まで経費が必要になってくるのではないかということで、今現在精査をしているところでございます。

一方で、こうした経費だけではなくて、開催に伴う経済効果も見込まれております。右側に経済効果の試算が出ております。いくつかの機関が試算をしていただいておりますけれども、例えばこの三つ目の日銀の試算によりますと、GDPの押し上げ効果は25~30兆円もある、というような試算も出していただいているところでございます。こうした経費負担とそれから経済効果と色々とオリンピックの影響等あるわけでございますけれども、影響・効果、それぞれを考えながら、効果を最大化するための方策をやはり2020年大会、財政面からも考えていかなければいけないのだろうと考えているところでございます。

以上、主立ったもの、この他にも課題はある訳ですけれども、様々な課題がございます中で、将来に渡って、財政の健全性を堅持していくために、我々としては 2020 年とその 先を見据えた財政運営の在り方について検討していく必要があると考えているところで ございます。

資料3の説明は以上でございますが、お手元にはこの他に資料4が配付されているかと 思います。今ご説明いたしました、都財政運営の検証と今後の諸課題の細かなデータ等が ございますので、ご参考にしていただければと思います。 最後に、資料5というものも添付させていただいております。これは先週の金曜日にプレス発表いたしました資料でございます。平成29年度の予算の見積方針についてということで、当局から庁内の各局に対しまして通達した内容でございます。

若干触れさせていただきますと、平成 29 年度予算を、「新しい東京の未来に向けて改革を押し進める予算」と位置付けてございます。基本方針といたしまして、一点目が東京が抱える課題解決に向けて積極果敢に取り組み、未来への成長創出に向けた改革を進めていくこと、二点目が全ての事業の総点検を実施し、無駄の排除を徹底して行うなど、都民ファーストの視点に立った財政構造改革の一層の推進を図ること、この二つを挙げてございます。

ポイントといたしまして、2020年に向けた実行プラン、これは平成29年度からオリンピック・パラリンピックが開催される平成32年度までを対象期間といたしまして、新しい知事の下で実行プランを作成していく予定でございます。これに係る事業費につきましてはシーリングの枠外としていきたいと考えております。それ以外の事業につきましては原則としてゼロシーリングを予定しております。それから、全ての事業につきまして期限を定めることを原則とするとともに、終期を迎える事業については事業評価を通じた事後検証を徹底していくというような内容になってございます。これに基づきまして各局からの要求を今後受けまして、年明けの原案発表に向け、作業を進めていくことになります。以下、プレスに公表した資料をご参考までに添付しております。資料につきましての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (辻座長)

ありがとうございました。只今説明のあった内容につきまして、委員間の意見交換に入りたいと思います。本日は初回ということで、今後議論を進めるに当たって各分野に関してまず幅広く意見をいただきたいと考えておりますので、最初に、各委員にお一人ずつご意見をいただきたいと考えております。

それでは、右から順番に、田島委員いかがでしょうか。

#### (田島委員)

私は、都市の住環境分析、公共事業といったところが専門でございます。今ご説明があった資料について一つ質問ですけれども、東京 2020 大会の後年度負担というのは、主に維持管理運営費を指しているという理解でよろしいでしょうか。

#### (岩瀨主計部長)

そうですね、オリンピックを開催する際に会場も新たに作る部分もありますし、そういったものがレガシーとして、将来また活用できるということになるわけですけども、当然その維持管理費は年々かかってきますので、作る施設の規模、あるいはどれ位たくさんのものを作るかということによって、その辺は違いが出てくると思っております。また、そういうことを我々も気にしながらやらないと、これは先ほども申し上げた、バブル経済の

時も箱ものをたくさん作りまして、その後の維持管理経費には大変苦労をしてきましたので、やはり作った施設をどのように活用していくのか、あるいはそれに関する維持管理経費がどの程度かかるかは、注意深く見ていかなければならないと思っております。

#### (田島委員)

施設を整備するときに、整備費として積む分というのは単年度の予算ですけれども、維持管理運営費というのは固定費化しますので、その部分をどのように見るかというのは、最初の決定の時によく考えておく必要があります。その中で、今回特に国との、財政の観点からいうと費用負担ですけれども、実際には整備の観点から言うと役割分担というところで、都市計画を含めてですね、どのように施設の管理責任を分担することに決めるかで、後年の東京都の費用負担というのは大きく変わってきます。雑駁に言うと維持するのに高いものを勝手に作られて、それを都が引き受けさせられるというようなことのないように注意をしていく必要があります。

サッカーのワールドカップの時も、私は国の補助を出す側のスタッフでしたが、その後の地方公共団体の施設の活用によって、結局それがただの負債化した面もあれば、その後の地域の活性化も含めた面、非常に大きく分かれたというところでもありますので、後年にどれだけのプラス・マイナスを残すのか、建設局、都市整備局と連携しつつ、しっかりした目配りをお願いしたいと考えております。

もう一つは、人口の変動とも関係することですけれども、東京の人口が大きく増加した 1960 年代の後半から、人口移動的にはなかなか難しいところですけれども、一旦 50 年代 に人口が増えたものがドーナツ化で減り、それが今戻ってきているフェーズにあると思います。住宅のストックが今増えつつあって、その前に 2、30 年前位の老朽化したものが、これから維持管理費がかかるフェーズに入ってきます。こちらについても特に住宅の観点から見ていると、マンション、区分所有物件が増えてきたのが 1970 年以降になります。戸建の住宅と区分所有の物件では耐久年数が違うのはもちろんですけれども、建て替えに向かっての合意形成といったようなところで、所有者サイドでの動かしやすさがまるで違いますので、所有者間の合意が得られないと建て替えそのものが進まない。おそらく今の制度が変わらない状況であると、住宅としての耐久年数、耐用年数を上回る形での老朽化というのが蓄積して空き家が増えていくことを予想しています。そういったことに伴う人口の変動が進まないということも含めてですね、かなり慎重な見積もりをされていく必要があるのではないかというふうに考えています。私からは以上です。

#### (武市財務局長)

最初のお話は、我々もようやく新しい評価手法を確立しつつあるところがございまして、 事業評価の手法の中で、基本的には役所の会計は単年度会計ではありますが、複式簿記を 使うことで将来推計のやり方をようやく採り入れつつあるところがありますので、その辺、 また今後改めて私たちのやり方の一端などをご説明させていただくなかで、改善なども、 色々とお知恵をいただければと思います。また、施設の特にオリンピック・パラリンピッ クで新しい施設整備をしていく中で、一定程度開催都市として経費がかかるのは我々としてもやむを得ない面もあるのかなと思っておりますが、それを上手く活用できるかどうかによってその価値も変わってくるのでは思っておりまして、それが負の遺産とならずにレガシーとして残していけるような今後の活用方法なども、今それぞれの所管の部署で考えたりしているところもあるのですが、なるべく効率的に使い続けるような仕組みも考えていかなければと思っております。

後段のお話で申し上げますと、東京全体に言えることで、お話しいただいたような、マンションの老朽化など非常に都市として大きな問題になってきており、一部、多摩ニュータウンなど先行的に容積率を増やしていく中で建て替えをスムーズにしている事例もございますけれども、なかなかそれが本当に普遍的にできるのかというところもありますので、東京を持続可能な都市にしていくために、どういったことをしていかないといけないのか、できるのかといったところも意見交換いただければと思っています。

#### (駒村委員)

私は社会保障を専門にしております。社会保障関係経費ですけれども、この内訳を少し教えていただきたいと思っておりました。どの部分が、どのコストが増えるのか関心がございます。より言うと、歳入の方はあるのですが、全体の歳出構造のデータがあればより色々な議論ができたと思うのですけれども、歳出7兆円のうち、約9,500億円というのがどういう構成にあるのか気になります。その増加分300億円、これも何の部分が増えているのか、この見積りが甘いのか辛いのかというのも非常に重要な点だと思います。

次に、保育所に関して、人口に関わる話で待機児童につながるわけですが、国のほうでは 2015 年から子ども子育て支援新制度が始まって、認定こども園を増やしていってですね、そちらのほうで、供給を賄うアイディアがあったはずですが、都は、認定こども園があまり普及しておらず遅れています。これは何か特殊な要因があるのか、認定こども園にならない要因としては、もちろん幼稚園の経営的な判断もあるかもしれませんけど、よく言われるのが、補助金が保育園でいるほうが有利ではないかというような話もありまして、都では幼稚園、保育園を作って待機児童を解消するのはもちろんだと思いますけど、認定こども園、まだ保育所、幼稚園がまだまだそれほど空いていないのだから、認定こども園に転換したところで、幼稚園を吸収するキャパがないからということなのか、本当は、こども園のほうが親には仕事の転換によって保育園・幼稚園の切り替えをしなくていいので有利なはずですが、あまり普及していません。それは、ならないインセンティブがあるのかどうかというのが気になります。

人口に関わる話ですけれども、生活保護が意外と少ないなと感じます。国の方は半分高齢者が占めていますけど、私の見るところですと、これは今後景気の循環に関わらず、増え続けます。これは特にボリューム層、団塊の世代という意味では高齢世代が多いわけですし、そもそも貧困率が高いわけですから、増え続けるだろうと思います。景気が良くなったからといって減っていくのは、稼働世帯です。

中長期的には、これから基礎年金も3割減る予定になっていますので、そういう部分で

の負担が都の財政の負担にどういう影響を与えてくるか、あるいは、これは人口構造全体の高齢化に関わる話ですけれども、やはり、あらゆる分野の高齢化に伴うコストをかなり厳しく予測しておかないといけないのではないかと思います。今の延長上よりはかなりかかるのではないかと思います。生活困窮者自立支援制度も新たに始まりましたが、前提としては、今後かなり生活困窮者が増えていき、高齢世代だけでなく、団塊ジュニアあたりの若い世代は非正規率 40%ということですから、都市部に多いと思いますので、都市部で生活が行き詰ったような若い世代から、これは団塊世代も 2035 年くらいのシェアに入ってくる時期を見てみると、かなり不安定なまま高齢期を迎えると思いますので、様々なコスト、もちろん生活困窮者だけではなく、先程お話がありました色々な社会資本やコミュニティの高齢化に伴う様々なサポートコストというのがかなりの数出てくるとなると、東京もどこまでパブリックセクターができるのかというのが今から考えなければいけないのかなと思います。

最後に、人件費のところを拝見しますと、都の職員を 100 にして 64 まで減らして、心配なのは減らしすぎると都の職員の年齢構成は大丈夫かという、将来中核になるような 20 代 30 代がかなり切り込まれてしまって、行政能力が落ちていくという心配はあります。 これはもしかしたら一人で三人分働ける能力を持っているということかもしれませんが、 ちょっとそこが気になります。

#### (佐藤財政課長)

今後の社会保障関係費の増加ですけれども、都として一番大きい要素としては、介護保険給付金の部分が一番高くなっておりまして、平成27年度から28年度にかけましても、介護保険制度の運用の部分で70億円程度増えています。

その他の部分としては、例えば、保育に関わる事業費でトータル 900 億近い予算を組んでおりますが、ここが待機児童解消に向けた取組ということで、数年前に比べて数百億増えており、また特別養護老人ホームの整備を積極的に進めるなど重点的に予算の配分をしておりまして、現在増えている要因の一番高いところでございます。

お話に合った生活保護の部分ですけれども、東京都が持っておりますのが、住所不定といったところの公費負担になりますので、一般的な生活保護世帯となると区市町村の負担が多いので、東京都の300億円毎年増えていくという要因に関わっている部分にしてはそんなに多くないのかなと思います。細かい内訳につきましては、後日とさせていただきたいと思います。

また、認定こども園が増えない理由につきましては、都は認証保育を進めておりまして、こちらの補助が優遇されているという部分があるのと、幼稚園につきましても、今、全体で利用率が85%以上になっているのが平均と聞いておりまして、どちらかというと幼稚園のニーズがまだ他県に比べて下がってないのではないか、それ故、認定こども園が増えていないんじゃないかという分析をしていると聞いております。また、制度が複雑なため、事業者にとっても認定こども園に入っていくリスクの検証が進んでいないというのも要因として考えられると聞いております。

#### (岩瀨主計部長)

職員数については、削減の中でも年齢構成に偏りがあるとか問題があるとは聞いていません。実際には、新卒、学卒だけではなく経験者の採用から割と年齢もばらついた層を採るような仕組みもございますので、詳しいデータにつきましては、確認をさせていただきまして、今後将来にどういった影響が出るのか出ないのかということについては、検証させていただければと思います。

#### (駒村委員)

子供の数は、都内はいつ頃がピークだと考えられますか。

#### (佐藤財政課長)

数年前までは、3年後くらいにピークを迎えると言われていましたが、現行、毎年人口、 高層マンションが増えてきている状況などもあって、ピークが先送りになる、今後 10 年 までは行かないまでもそれくらいまでは延びるのではないかというデータもあります。

#### (武市財務局長)

最後にお話がございました職員構成の特に技術系の職員の技術の継承というのが、実は問題になっておりまして、土木職員とか建築職員など、今、オリンピック施設などで建設施設の発注も増えていますが、工事監督ができる職員が不足気味というのが出てきています。財政危機という状況で人件費を削っていかなくてはならないため、給料の高い公務員の数をできるだけ減らしていかなければならないという風潮もあって、かなり削りに削ってきたんですが、実は限界を迎えていて、行政としての責任を果たしていくこととしても逆に行政ニーズが増えていくと今までのような削減一本でいいのかというところは問題としてあるのかなと考えています。

#### (加藤委員)

私の専門は人口、社会保障、財政分野になります。一点目は人口の話ですが、資料3都 財政を取り巻く諸課題の中で、将来の人口推計が出ていますが、これは社人研のデータが 使われています。正直言うと社人研の推計は移動というものをあまり捉えていません。人 口推計の2015年の結果が9月末に出てきますが、都独自に移動というものを考えて2020 年のオリンピックまでは入ってきて、それからは出ていくというふうになると思いますの で、それを考えていくのが重要だと思います。特に、千葉、埼玉、神奈川との人のやりと りが東京都の中では相当大事な問題になってくるだろうというような気がしています。

二点目は、税収の話ですが、都の財政の場合、法人二税が大きな割合を占めているということになるため相当に変動が大きいとのことですが、その時に住民税等に関しまして、弾力性がどうなっているのか、あるいは、国がよくやっているような構造的な財政収支はどのような感じで推移しているのか、考えていく必要があるのかなと感じます。経済というものはあくまで変動していくわけで、その変動とは別にこの 2050、60 と長期な話にな

りますので、短期的な5年とかではなく、相当先までの構造的な状況を見ていく。そういった場合に構造的な財政収支がどのように増えて、弾力性がどう推移していくか見ていく必要があるのではないでしょうか。

私の記憶だと、2年くらい前に都の税調で私も関係させていただいたんですが、主税局で将来の税収の予測をやっていたと思います。そこで細かい種別ごとの予測などもしているので、それを見ながら本当にどうなるかっていうことを見ていく必要があるのかなと思います。

三つ目は、2020年の東京オリンピックにどうしても目が向くんですが、一番大事なのは、その後だと思います。ロンドンでもその後、景気が悪くなったり、様々なことがありますし、東京に来た人が2020年以降ずっと留まっていただけるのか、あるいは帰ってしまうのか、更には全体としてどうなっているのか、そして5年後には2025年問題といった団塊世代の全員が75歳になってしまいます。本当のことをいうと2020年までの財政の問題と2020年から2030年くらいにかけての財政の問題をそれぞれいっぺんにやるのではなくて、それぞれを分けて考えていく必要があるのではないでしょうか。

もう一つは先ほど駒村委員からもありましたが、社会保障に関する見方です。都ですので介護と生活保護が主体になると思うのですが、今後、国民健康保険の話が入ってくる訳で、相当に社会保障は膨らんでいくだろうと思います。その時に OECD や東京財団でも検証をしていますが、年齢別に見た時の支出がどうなっているのか、というところで社会保障関係費を見ていく必要があるのと同時に、2025 年以降今度は 75 歳が増えて介護を要する要介護の人達が増えていった時に、この人達をどうするのかという、CCRC というのも難しいんだと思いますが、都の中でどれだけ抱えていくのか、あるいは今出た話で言うと、出していくのか、高齢者の人達にどのように対応していくのか、それが大きな課題だと思うので、それについても目配せをしていく必要があるのかなという気がします。

#### (武市財務局長)

最後のお話は、都でどこまで抱えられるかということと、本人の希望を制度でどう支えていくか、高齢者の方達と一緒に勉強会のようなものを所管局でやらせて頂いていますが、一定程度、地方に移住を希望されている方には、目標を叶えてあげることも必要と思います。その点で財政負担が地方に増えてしまうのはまずいんですが、都も応分負担する制度も考えていかなければならないと感じています。

#### (加藤委員)

シニア世代の方々に地方での選択肢も準備しなければならない中で、やはりその医療、介護のプロバイダーというか、供給側がどこまで対応できるかというところも大きいと思うので、そのコストは社会保障の保険費というよりも全体的なコストといったものが東京都の中で増えていくのではないかという心配があって、そこら辺は大事なのではないかと思っています。

#### (武市財務局長)

受け皿としても、1都3県くらいが現実的な、東京都の多摩も含めて、CCRC 的なところで、いきなり北海道や九州といった地方という訳にもいかないと思いますので、やはり近隣県の連携というのは現実的に大事な部分になってくると思います。

また、税収構造など、法人二税にかなり依存していまして、それで景気変動の影響もかなり受けていたんですが、外形的な課税も増えてきておりますので、景気変動の弾力性はやや減ってきているのかなと、我々もきちんと分析しないといけないと思っています。

#### (早川財政担当課長)

景気に対する景気の弾力性ですが、資料4の4ページを見て頂くと、左側のグラフ、名目 GDP の伸び、増減に対する都税の増減がいわゆる弾力性の部分になります。例えば平成26年度以降、法人所得に対する課税というのが、外形化の拡大で減ってきた関係がありまして、若干振れ幅が減っている。ただし将来に対してどうなっていくのかは、主税局の知見も借りていければいいのかなと思います。それから最初にありました人口構造のところ、先生のおっしゃるとおり社人研のもので、それ以前のものは独自でやってきているものですけれども、人口が多い方がいいのかなというところで、社人研の人口の精査ということを頂いております。これは9月以降に新たなデータがでるということで、その時に資料を検討させてもらえればと思います。

#### (市川委員)

私の専門は都市政策です。都市整備局や昔の知事本局など、東京都とはもう二十何年程付き合いがあります。今日お話を伺った感想ですが、まず資料3で都税収入と行政活動支出を見て関心があるのは、東京の方が地方に比べて圧倒的に収入構造はよくなっています。こうしたことに起因して、国にお金を持っていかれている訳です。その時に都が主張し過ぎると反発があるという不安があるのかもしれないけど、都はこれだけ財政需要があるんだということを言わないと、都は財源が余っているんだろうとみられてしまいます。

次のページ、要するにどうすれば稼げるかということですが、2011 年から始まったアジアヘッドクウォーター特区があって、うまくいけば非常に海外からの投資も増えて、収入が上がるかもしれないという仮説があったが、実際はうまくいっていませんでした。今回幸いオリンピックということで国家戦略特区がどこまで動くか勝負になってくると思います。アジアヘッドクォーター特区は当然影響を受けて、何らかのいいことが起きるかもしれません。その時どれほどの財政規模が必要かということを誰もやっていません。ここまでやったらこのくらいになるというのをやるべきじゃないかと。それがわかれば国家戦略特区といってもどれくらい国に言うべきか、今都がそういったアピールがあまりないのでわからないんですよね。そのあたり是非検討して頂けるといいと思います。幸いオリンピックはあと4年で勝負は2年、2018 年の後半くらいで勝負は終わってしまうので、切迫したテーマなのでこれを検討頂きたいです。

その次のページの人口構造について、このままいくと、私は色んなところで説明してい

ますが、あと 100 万人は増えると思っています。そうすると 1450 万人です。このままいくと増えるかもしれないという設定が必要です。一番簡単なのは昼夜間人口比が都心 3 区だと、例えば夜間 50 万人が 350 万人、インフラが余っています。だから安い金額で住宅が供給出来ていて、これだけ住宅を供給していて安いのは東京だけです。ロンドンもパリもニューヨークも住宅価格が上がっていて、通常の中流階級以下が少なくなってきているくらいひっ迫しています。東京だけがインフラが余っている中で住宅供給を続けています。これがある限り人が増えるという仮説も必要です。

あと、2020 年以降、オリンピックを契機にどうなるかは誰もわかりません。今一番大きいオプションはオリンピック後に景気が下がるんです。でもロンドンはいい方で、そんなに下がっていません。東京も成熟都市ですからあまり下がらない訳です。もしかしたらオリンピックで弾みがつくと 2025 年までいけるかもしれない。オリンピックで弾みがつくかつかないかはオプションの問題で、全くパターンが変わるでしょう。

問題は 2025 年に団塊世代、我々が 75 歳以上になる問題は何とかクリアするとしましょう。問題は 2030 年だと思っていて、2030 年から後の人口構造について社人研が作っていますけれども、こんなになるわけです。こんなになって、2030 年以降もつか、おそらくもたないでしょう。お金の問題もあります。どうすればいいのか、15 年後には、今までのトレンドで物を考えている仕組みではないことをやらなければなりません。

その中で今日の例で言うと 2ページ目の社会資本のところ、1998 年に社会資本がどうなるかという本を書いたことがあるが、その時に使ったデータが、当時の政策報道室のデータです。社会資本投資のうちの新規投資と維持更新がどれくらいかの比率が重要で、当時のデータでは 1996 年の時には、社会資本全体のうち新規投資は 4分の 3 でした。それが 2020 年になると逆転して、4分の 3 が維持更新で新規が 4分の 1 になるという推計でした。このことはこれからもずっと関係があって、もう作れないかもしれないという議論が実はあります。その一方でどんどん維持更新費はかかっていきます。その時の大きなポイントは、社会保障費と社会基盤の維持ストックの話は東京から金をもっていこうとする動きに対してとんでもないと出せるデータなんです。うまくリンクしてもらっていかに東京で必要なんだという主張に活用していくことも検討していかなければなりません。

最後にオリンピックの効果で右下の所に、東京都が出した経済波及効果が3兆円、私がやった森記念財団は20兆円となっています。これは、都の試算が、金がかからないオリンピックがいいということで狭い範囲でやっていました。実際は経済波及効果は20~30兆円な訳です。問題はそうなるとオリンピックで使うお金が、7,000億円から2兆円、3兆円に増えると騒がれているわけですけれども、経済波及効果という枠から考えればそれは全部吸収できるわけです。その辺論理を作っていかないと、この規模なら2~3兆円は当たり前ということと、どのくらい波及効果があるとうことをセットで言っていく必要があります。そのお金は無駄にならないということをぜひがんばって主張していただきたい。自分達で主張しにくければ、第三者に言わせればいい。東京にかかわっている長年の経験から言うとご検討願いたいです。

#### (武市財務局長)

投資を呼び込むということについてですが、中々今まで作ったものがうまく機能していない部分があるのかなと思っています。改良が必要です。目からウロコだったことは、昼夜間人口比で都は300万人くらい流入していて、ロンドン、ニューヨークと住宅価格を比べても東京は安いという点は、今後の東京の人口移動を考えていく上で面白い視点だと感じました。

#### (市川委員)

本当にロンドンもニューヨークも庶民が大変で、ロンドンの不満の一つは移民がどんどん入ってきて、価格が上がって住むところがありません。東京だけ住宅供給がうまくいっているのは、とても簡単で基盤整備に金がかからない。そうなるとどう考えても社人研の推計は当たらないんです。

#### (武市財務局長)

過去のトレンドの話で、先ほど財政課長も申しましたが、大体当たらずピーク時がどんどん先伸ばしになっています。社会増、流入人口が増えそれに伴って、都心に近いところでは若年層も増えてきて、そういうトレンドから見た場合の推計の誤差みたいなものがありますので、改めて分析させて頂きながらどうしていくかというのを考えていきたいと思います。

#### (田島委員)

人口移動の他県との関連で、住宅の評価等をやっている関係で、私自身も市川先生の意見と同じで東京の人口は増えると思います。東京の住環境がよくなっているというのが一つの理由にあります。郊外に人口が出て行った時の理由が、こんな空気の汚いところに住めるかということと、住む住宅が少ないという理由で出て行ったものが、今は空気も郊外と比べて汚くないですし、住宅供給も余っているというところで都心に集まってきています。もう一つ理由があるのは待機児童とも関連がありますが、日本全体で共働きが増えて、東京は保育園があるなしに関わらず、通勤時間が短縮できるので、選択的に集まってくるということを見込んでおかないと、日本全体の人口トレンドの中で、共働きで子供を育てようという人は東京に集まってきます。そういった点を踏まえてどれだけ保育園に投資するか、どれくらい税収がとれるかということを考えていかないといけません。

#### (市川委員)

東京は実は社会的な保障が一番いいです。東京に来た方が生活しやすいという事実があって、東京に集まってくるということを前提に、集まる以上は行政サービスは増えるが税収も増えると考え、視点を変えるとまた違うのではないかと思います。

#### (武市財務局長)

社会保障費の将来の伸びはどれも介護や国保と高齢者の伸びの部分を中心に考えていましたが、これだけ保育ニーズなどが増えていて、少子化対策という意味での出生率向上も必要です。その辺を新しいトレンドに組み込んでいかなければなりません。

#### (岩瀨主計部長)

都は昨年度も地方法人課税の偏在是正がテーマとなる中で、結果的に不合理な税制の見直しの影響を受けてしまいました。こうした偏在是正の影響額は、この間の累計で約1兆円にのぼっており、これは大江戸線が一本できるほどの規模になっています。都ならではの行政需要があるということは主張していますが、先生の言われた通り、そこはきちんと合理的にかつ長期的な視点で都の考えを説明していかなければなりません。そういったことを考えつつ、将来の財政構造を考えていきたいです。

#### (篠原委員)

専門は財政学です。資料3、2枚目の財政規模の推移をみると、平成16、17年度を境として、U字型になっているのはなぜでしょうか。

もう一つの質問として、基金についてですが、詳細資料の 12 ページで仕組みが記載してありますが、なぜ増やすことができたのか、どういう種類を増やしたのでしょうか。

#### (佐藤財政課長)

平成16年度以降に回復している内容ですが、平成12年度から財政再建に取り組んでおり、例えば投資的経費は5割シーリングをかけたりして、体力を蓄えてきました。

平成 17 年度に財政再建のプランを達成できたということで、以降は通常の予算規模に 戻すということをしており、ここで回復しているのは一定程度の財政再建による取組の成 果を元に、財政規模を増やしてきたというのが一つです。

#### (篠原委員)

特定の経費を増やしたということはないのでしょうか。

#### (佐藤財政課長)

緊急な取組という部分を除いて、我慢できるものは我慢してきたという形だったのが、 財政再建を達成して通常の規模、投資的経費なども一定程度戻したというのを、平成 17 年度以降行いました。

#### (篠原委員)

平成16年度以降は、プラスシーリングになったということでしょうか。

#### (佐藤財政課長)

ゼロパーセントシーリングに戻しました。ただし、そうした中にあっても、必要な部分はプラスで要求できるような形にしており、例えば建物の維持補修、都庁舎の維持補修なども全て止めていたのが財政再建期でありまして、それ以降は、維持補修を通常通り行うといった予算の立てつけとしました。

また、基金についてですが、税収変動が多い中にあっても将来の財政需要を見込んだう えで、税収が増えた段階で一定程度を基金に積んでいます。先ほど部長からも説明をした ように、リーマンショックなどの時のように1年間で1兆円落ち込んだ時には、基金を取 り崩して活用しながら、また税収が好調になった段階で蓄えています。

#### (武市財務局長)

資料1枚目で、行政活動経費は、平成12年度からほぼ横ばいで推移していますが、平成16、17年度辺りは税収が増えてきています。この税収が増えている部分を基金に積んでいます。資料2枚目で、財政規模がU字カーブを描いているのは、行政活動だけでなく全体の歳出を記載しており、基金も増加分に含まれています。

#### (篠原委員)

基金の積み立て方にルールはあるのでしょうか。

#### (武市財務局長)

増えた税収の一定部分を財政調整基金、いわゆる普通預金に何パーセント積み立てるというのが財政運営上ありますが、それ以上に基金に積んでいます。

#### (篠原委員)

後二点は問題意識でありますが、法人二税に依存が高いというのが問題意識として税収不安定性の大きな原因になっているということでしょうか。中長期的視点に立った財政運営ということでは、税収の安定性を確保するということなのでしょうか。例えば、財政学のテキストでは固定資産税とか地方消費税の割合を上げるということが言われるが、別の視点から考えれば、法人二税が高いということは東京の経済成長はどういった影響を受けていたのでしょうか。中国の大学と共同研究をしており、「祖税体系と経済成長」という論文を書きました。私の分析が正しいのかは分からないが、法人二税が高いことによって、都の経済成長は抑制されていません。一国の租税体系で考えると、所得課税を減税して消費課税や不動産課税を増税した方が経済成長にプラスという論文があり、各国で分析された。そういった分析が OECD 諸国のパネル分析であるが、都に当てはまるのでしょうか。そのような問題意識が必要です。ただ発展されるだけでなく、成長を考える必要があります。法人二税が高い税収構造が、都の経済成長にどのような影響を与えてきたのかを分析する必要があるのではないのでしょうか。経済成長を促進する租税体系とはどういったものなのか、こういった視点も必要かなと思います。

もう一点、都財政運営といった場合に、地域間の格差があります。23 区とそれ以外、23 区と多摩、都の場合は財政支出、補助金で調整され、それによって格差是正をされてきたと思いますが、都全体の成長に繋がっているのでしょうか。最近、経済成長で議論となっていて所得格差是正を是正すると経済成長につながるという議論があります。これを地域のレベルに落とした時に、格差を是正すると、都の経済成長に繋がっているのでしょうか。そういった視点も踏まえて財政運営を考える必要があるのではないでしょうか。

#### (武市財務局長)

財政運営をする立場としても、税収を最大限に上げていくのは長期的な目標になります。 それを、短期的な視点に捉われて安定性を過剰に追及していたかもしれないので、過去の 状況の分析なり、基本的な推計をできるのであれば勉強させていただきたいです。

#### (篠原委員)

都として法人二税に依存するという議論はしているのでしょうか。

#### (武市財務局長)

これまでは安定性を追求していたので、法人二税の外形標準的な部分を所得課税よりも 外形標準を地方の場合は増やすべきであるということの議論はしています。その方が、安 定的ではあるし先を見通しやすいです。

#### (篠原委員)

固定資産税の依存度をあげるというのはどうでしょうか。

#### (武市財務局長)

地方消費税が増えると、安定性が高まります。そのため、消費税が増える時には地方配 分を増やすべきという主張をしています。

#### (篠原委員)

どのような税収が安定的なのかは検証する必要があります。所得課税が不安定になって、 消費課税や土地以外の固定資産税が安定的といわれているが、都の財政に当てはまるのか、 基本的に検証をする必要があります。

地方税原則の中で、何が重要なのか。応益性か安定性か偏在性の優先順位をつけるべきです。都としては、安定性を一番ということでしょうか。

#### (武市財務局長)

比較的、短期的な視点では安定性を重視しています。法人二税については、応益性みたいな部分を含めて重視した方が税収は伸びたかもしれませんが、過去には市川委員が指摘をしたように東京に入りすぎると収奪されていた歴史もあります。

#### (篠原委員)

地方税当局の視点を重視するのか、住民の視点を重視するのか、都民ファーストという ことであれば、住民の視点を考えるべきです。安定的な税源というのは住民の視点からみ ると受益と負担が乖離している場合があり、検証をする必要があります。どのような視点 から都税体系を考えるかということです。

#### (武市財務局長)

勉強をさせていただきます。地域格差の問題であるが、東京都の場合は特別区の中には 財政調整制度があり、それが経済成長とどう結びついているのかという研究は少ないと思 います。もしもそのような研究のデータがあるのではあれば、教えていただきたいです。

#### (篠原委員)

先日、立川市の関係者から聞きましたが、多摩地域では交付税の不交付団体が意外に多いです。多摩地域の中にも地域格差があり、そういった部分も問題意識にしたら、面白いと思います。

#### (矢ケ崎委員)

観光の専門の立場からの意見として申し上げますと、観光の状況として昨今は成長戦略の重要な柱とされています。まだまだ実力が乏しい分野であるが期待されています。将来的に税収を伸ばしていく、稼いでいく成長の部分を観光が担っていくと思います。稼ぐという部分の定義をしっかりとすることが重要です。

資料3によれば、バブル期に大規模施設をいくつも建設しているという事実がありますが、都庁舎については企業の本社であるため必要性があります。それ以外の大規模施設は稼いでいる、都政の中できちっと役に立っているといえる状況にあるのか、というのも2020年大会以降のレガシーの施設の部分で、そのようなご利益があるのかということを考えるポリシーの部分になっていきます。例えば、東京国際展示場、東京国際フォーラムは観光の分野では、MICEや国際的な見本市、展示・イベントが開催されています。ドイツの街では、施設単体での採算性を取る必要は無いとしています。フランクフルトやデュッセルドルフなりでは、その都市の観光なりMICE業界全体での採算を取れていれば、施設として役に立っているという考え方です。

一方、ビックサイトやフォーラムもそれなりに稼いでいるという実態もあり、大規模施設の発注方針を決めていくのも大事であるが、どうやって採算を考えていくのかも、はっきりさせておいた方がよいです。

2020 年大会については、加藤委員からも指摘のあったように、開催前後で需要の不連続性が発生します。大会を見に来る人は、日本を見に来る観光客ではないので、大会終了後は速やかに一般観光客を呼び戻す手立てを講じておくことが重要です。手立ての仕方として、ロンドンのように一般観光客が戻るようにキャンペーンを行う方法がある一方、シドニーでは中々戻らなかったので、MICE招致にある程度の補助金を出していました。

いずれにしても方法はあるので、その方法を尽くした後に、需要が落ちるパターンと伸びるパターンのシナリオが必要だと思います。ロンドンはそれなりに上手くいったが、シドニーは失敗しました。

また、ホテル税についての規模を知りたいです。ホテル税は海外客からも取れるので、 取りやすいと思います。どのように活用していくのかも関心があります。インバウンドが 増えることによって、快適な都市や外部不経済にというものが東京は他都市よりも大きく なるので、考えておいた方がよいです。

最後に、法人二税を中心とする税収動向の中で、サービス業の割合が平成3年度から平成26年度で2倍以上になっていますが、サービス業が増えることがどんな影響があると解釈すればよいのでしょうか。観光はサービス業であるが、需要の増減で不安定な就業構造を抱えています。そういった影響があるという事なのか、サービス業事態が増えているという事、それ事態に何かがあるのか教えていただきたいです。

#### (佐藤財政課長)

ホテル税の件であるが、平成 26 年度決算で 16 億円、平成 28 年度当初予算で 25 億円で 大幅な増を見込んでいるのが現状です。

#### (矢ケ崎委員)

一般財源なのでしょうか。

#### (佐藤財政課長)

一般財源であるが、観光施策に充てることになっています。一方で、都の観光産業の振興ということで、全てではないが主だった予算を挙げている金額としては 168 億円、ホテル税の約 10 倍となっています。

#### (岩瀨主計部長)

観光という観点では、2020 年大会は一つのきっかけとなって、観光というものがその後に一つの大きな産業として成長していくのを期待している部分があり、今から準備できるものは準備していくという考え方があるので、今の話も検討させていただきます。

#### (武市財務局長)

私もお話やご指摘をいただいたとおりであると考えています。経済波及効果等も含めて、 複式簿記で物事を捉えるようになったとお話をしましたが、例えばビックサイトなども今 後は改修を行っていくのか、どうするのかを我々が検証していく時は、経済波及効果を踏 まえた検証が必要であると私も漠然と思っていました。その点を数値・モデル化できれば よいだろうと思います。

先ほど、市川委員から 2020 年大会の経済波及効果の話がありましたが、その点については我々もモデルを持ち合わせていないのが現状であります。逆にアドバイスを頂ければ

と思います。

また、今後の東京における経済成長をどこに求めていくかというと、観光以外には金融とかはありますが、成長が一番見込まれるのは観光が一番ではないかと思います。

MICEのIR拠点として、土地を臨海に用意しています。2020年大会終了後に速やかに活用していければよいと思っています。

#### (辻座長)

色々と多方面に渡って検討いただきました。これから検討していくことになりますが、 私から座長として総括する前に、個人で気が付いた点を少し言及させていただきます。

まず、都財政の現状を示す上で、日本全国の動向とどのくらい変わっているところがあったのか、総括した方がよいと思います。その入り口として、地方財政計画の推移などを過去 10 年もう少し長く眺めてみると、全体支出は大体横ばいで、社会保障関係経費が 3 倍、建設事業費が 1/3、人件費が右肩下がりで推移してきたのが全国の動向です。これと比較して、都がどのような支出水準にあって、その支出水準の中で、どういう行動をとってきたのかを整理する必要があります。

また、今後少子高齢化が進展していった時に生活保護費が増えるとか、一方で保育措置費が増えていくとか、こうした負担増が都もさることながら、区市町村分に集中的に表れる部分が大きいと思います。一方で収入をみると、法人二税問題もありますが、都の大きな特徴として固定資産税を集めており、その推移も検討していかなければなりません。都と区市町村との役割分担がどう連動していくのかも見ていかなければならないというのが、大きな論点の一つです。

もう一つの大きな論点としては、人口動態の推移の中で、社会移動の部分をどう考えるかということと、出生率動向をみる必要があります。出生率動向については、都は潜在的には若い人が多いので、動向が変わると人口が上振れをする。これらの事が、今後の収入構造や歳出構造にどう影響を与えていくのか検証することが課題です。

日本全体でみれば、高齢化して人口減少していくので、国内の社会移動は母集団が減るので落ちていく中で、世界と比べると増えているのは外国人です。この需要をどう見るかという問題もあります。

また、社会問題として既に問題提起がなされていますが、首都圏の中で23区内と23区外で人の流れが随分と変わってきています。このことをどれだけイメージ的に読み込んで、構造を出すのか出さないのかということです。

合わせて、第三次産業化やサービス産業化が顕著に進んでいった時に、固定資産税の税収構造なども含めて、どうゆう構造転換になっていくのかというのも検証していかなければなりません。それが二つ目の大きな論点です。

三番目は、世界の中で持続的に発展していくことを考えた時に、基礎自治体・広域自治体両方の部分を含めて、世界の先進国・中進国、それから成長国も含めて、東京が世界の中で遅れていかないように、どのくらいの基盤整備が必要で、どういう歳出を確保しなければならないかという議論も必要です。

各論に入ってしまうと厳しいので、全体の中長期の財政運営を考えた上で、議題を拾っていけたらなと感じました。

以上、今回皆さんにご意見を頂きましたが、大前提として議論があったのは、これまでの都の工夫や努力もあるし、都の突出した人口密度や都市集積もあるが、現状として基金 残高や行革努力を見ても、現状はある程度は健全な状況にあるという中で今日の議論は行われてきたと思います。

しかし、今後の都財政を取り巻く諸課題について、それぞれの分野で委員の皆様から様々な問題提起がありました。これらについては、今後の研究会の中で、どういう視点や検討方法を提起して、議題を煮詰めていくのか考えていかなければなりません。

時間の制約上、議題に上がらなかった議論などもあったかと思いますし、皆さんからの議論を受けた中での人口構造や産業構造、社会資本の各項目において、改めて課題整理や検証の方向性を議論する必要があります。2020年大会についても、この大きな課題を念頭におきながら、更に掘り下げた検討が必要であると言えます。

そこで、提案がありますが、今日の議論で言い足りなかった点、今後、追加で加えたい 点は一度事務局にご提案頂きたいと思います。今日挙がった論点や検討の視点、それから 改めて皆様から提案のあったものは、一旦座長預かりとして整理して、提示したいと思い ます。次回の研究会は、改めて提案のあったものも含めて再度資料を作成して提示します。

また、本日は各分野に即して見識を頂戴しましたが、今後研究会を進めるに当たって、 事務局からの資料提供の他に、それぞれの個別テーマについて、都財政を取り巻く諸課題 という形で委員からのプレゼンテーションを行っていただきたいと思いますがいかがで しょうか。

異議なしという事で、今日も熱く皆様に議論を頂戴したので、それぞれ今までのものを ベースに課題提起してほしいです。

最後に事務局から、どうぞ。

#### (佐藤財政課長)

本日は、様々な課題を提起頂きましてありがとうございました。

次回の開催でございますが、9月の開催を予定しております。個別に日程調整をさせて いただきますので、宜しくお願いします。

本日お渡しした資料の取扱いでございますが、本日お持ち帰りいただいても結構ですが、 研究会の活動内容は外部に非公表となっておりますので、取扱注意でお願いいたします。 本日は、お忙しいところありがとうございました。

以上

# 都財政運営の検証と今後の諸課題

(資料編)

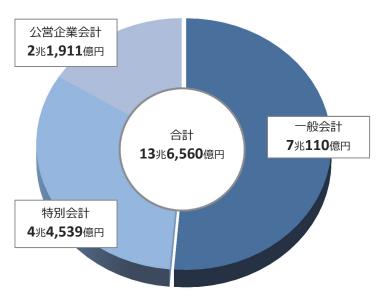
## 目 次

1	都財政運営の検証	2	都財政を取り巻く諸課題
(1)	財政規模・・・・・・・・・・ 2	(1)	都財政を取り巻く諸課題・・・・・・ 17
(2)	不安定な歳入構造	(2)	人口構造の変化
	①歳入構造と都税収入・・・・・・・ 3		①年齢階級別人口の推移・・・・・・ 18
	②都税と地方税の比較・・・・・・・ 4		②高齢化をめぐる現状・・・・・・・ 19
	③国による不合理な税制の見直し・・・・ 5		③少子化をめぐる現状・・・・・・・ 20
(3)	平成以降の財政運営・・・・・・・ 6		④生産年齢人口をめぐる現状・・・・・ 21
	(参考1)投資的経費の推移・・・・・ 7	(3)	産業構造の変化
	(参考2)施策見直しの成果・・・・・・ 8		①都内事業所数と業種別所得金額の動向・・ 22
(4)	事業評価の取組		②都内就業者の動向・・・・・・・ 23
	①導入の経緯と実施フロー・・・・・・ 9		③都内就業者の雇用形態の動向・・・・・ 24
	②多様な分析手法と効果・・・・・・ 10	(4)	社会資本の整備・維持更新需要
(5)	都債の活用・・・・・・・・・・ 11		①公有財産の状況 ・・・・・・・ 25
(6)	基金残高の確保・・・・・・・・・ 12		②住宅ストックの状況・・・・・・・ 26
(7)	国・地方との比較にみる財政の健全性		③都市基盤の整備 I ・・・・・・・ 2 7
	①財政規模・・・・・・・・・・ 1 3		④都市基盤の整備 II・・・・・・・・ 2 8
	②職員定数・・・・・・・・・ 1 4	(5)	東京2020大会の開催
	③職員給与費・・・・・・・・・ 15		①開催経費と経済効果・・・・・・・ 29
	④経常収支比率・・・・・・・・ 1 6		②ロンドンの事例にみるレガシー・・・・ 30
			(参考) 2020大会 会場配置図・・・・・ 3 1

## 都財政運営の検証 (1)財政規模

- 都の財政規模は、約14兆円と、スウェーデンなどの国家予算と同規模。地方自治体で2番目の財政規模をもつ大阪府と比べても約3倍
- 都の起債残高対税収比は1.1倍、同じく対GDP比は6.4%と、地方財政計画、国と比較して、低い水準にある

#### 都財政規模(平成28年度当初予算)



都予算、	地方財政計画、	国予算の比較	(平成28年度当初予算)
------	---------	--------	--------------

区分	都 (一般会計)	地方財政計画 (通常収支分)	国 (一般会計)
財政規模	<b>7</b> 兆 <b>110</b> 億円	85 兆 7,593 億円	96 兆 7,218 億円
一般歳出	<b>5</b> 兆 <b>933</b> 億円	<b>69</b> 兆 <b>9,137</b> 億円	<b>57</b> 兆 <b>8,286</b> 億円
税収	<b>5</b> 兆 <b>2,083</b> 億円	38 兆 7,022 億円	<b>57</b> 兆 <b>6,040</b> 億円
起債額	3,533 億円	8 兆 8,607 億円	<b>34</b> 兆 <b>4,320</b> 億円
うち赤字債	-	<b>3</b> 兆 <b>7,880</b> 億円	28 兆 3,820 億円
起債依存度	5.0 %	10.3 %	<b>35.6</b> %
起債残高	残高 <b>5.9</b> 兆円 税収比 <b>1.1</b> 倍	残高 <b>196</b> 兆円 税収比 <b>5.1</b> 倍	残高 <b>838</b> 兆円 税収比 <b>14.5</b> 倍

※一般歳出とは、一般会計のうち公債費及び税連動経費等を除いたいわゆる政策的経費のこと

#### 各国・各都市の財政規模



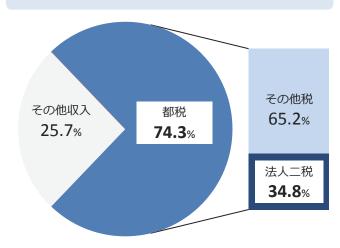
#### GDP (名目) の比較

<GDP(名目)> ※ H27年見込 ※ H27年10-12月期 都 玉 92.9 兆円 499.8 兆円 (世界第15位程度に相当) (世界第3位) <起債残高対GDP比> 国 **167.7** % 都 **6.4** % 地方 39.2 %

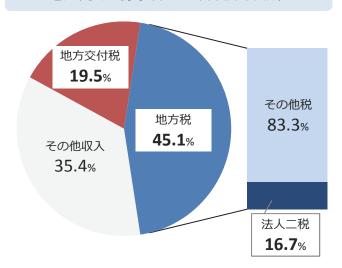
## 都財政運営の検証 (2) 不安定な歳入構造 ①歳入構造と都税収入

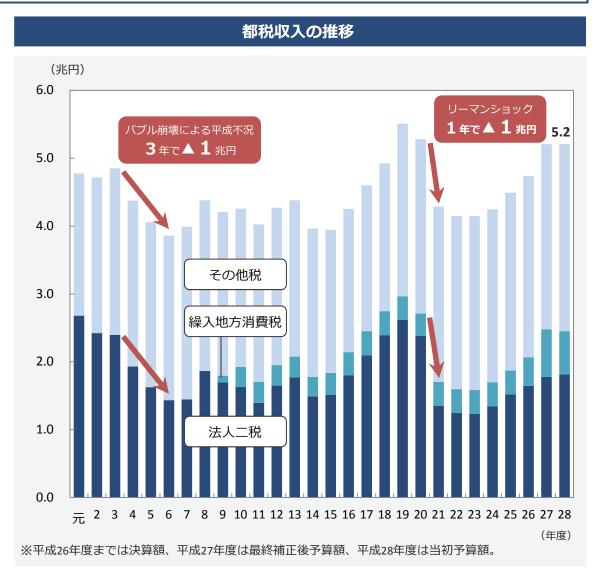
- 地方財政計画と比較して、都の歳入は、**都税が約7割**と大きな割合を占め、**都道府県で唯一の地方交付税不交付団体**となっている
- 都税は、法人二税の占める割合が高いため、景気変動の影響を受けやすく、不安定な形で増減を繰り返している
- **⇒ 不安定な税収動向や将来の財政需要等を勘案しつつ、中長期的視点に立った財政運営が必要不可欠**

#### 都の歳入構造(平成28年度当初予算)



#### **地方財政計画**(平成28年度通常収支分)





## 都財政運営の検証 (2)不安定な歳入構造 ②都税と地方税の比較

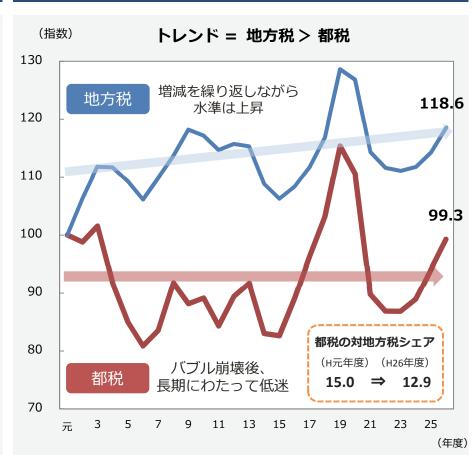
- 都税収入は、景気変動に応じて激しく振幅し、地方全体の税収動向と比べても大きく変動
- 都税収入は、バブル経済崩壊後大きく落ち込み、地方全体の税収水準が上向く中、長期にわたって低迷
- ⇒ この間、都税収入の地方税に占めるシェアも低下

#### 都税・地方税の伸び率と経済成長率の関係

## (伸び率%) 変動幅 = 都税 > 地方税 > 名目GDP 20.0 地方税の変動以上に 都税は激しく振幅 10.0 0.0 名目GDP △ 10.0 地方税 △ 20.0 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 (年度)

#### ※ 名目GDPは前年度の伸び率を適用 地方税は、都税を除く

#### 都税と地方税の推移 (指数・H元年度=100)



## 都財政運営の検証 (2) 不安定な歳入構造 ③国による不合理な税制の見直し

- 国はこれまで、法人事業税の分割基準の見直しや、法人二税の偏在是正を名目とした税制の見直しにより、都の財源を狙いうちにした地方間の財源調整を実施してきた
- 平成20年度に導入された法人事業税の暫定措置は、平成28年度税制改正によって、消費税10%段階で廃止されることとなったが、平成 26年度に導入された法人住民税の地方交付税原資化(地方法人税)が拡大されることとなった

#### 法人事業税の分割基準の見直し

- 分割基準とは、納税額の総額を自治体ごとにあん分するための基準
- 昭和26年の制度創設以降、数度にわたって見直しが行われたが、 常に都が減収となる改正となっている

近年の分割基準の見直し(主なもの)

- ・資本金1億円以上の法人の工場の「従業者の数」を1.5倍に加算(平成元年改正)
- ・非製造業の分割基準に「事務所等の数」を追加(平成17年改正)

#### (現行の分割基準)

(3013-02) (13-02)			
	事業	分割基準	
	非製造業	事務所等の数及び従業者の数	
	製造業	従業者の数 ※大法人の工場従業者は1.5倍	
	鉄道事業・軌道事業	軌道の延長キロメートル数	
法人事業税	倉庫業	事務所等の固定資産の価額	
	ガス供給業	尹物が寺の回た貝座の側領   	
	電気供給業	発電所の用に供する固定資産の価額及び 事務所等の固定資産の価額	
法人住民税	全て	従業者の数	

#### (分割基準の見直しによる都の影響)

区 分	影響額
平成28年度当初予算ベース	△1,896億円

#### 地方法人課税の偏在是正措置

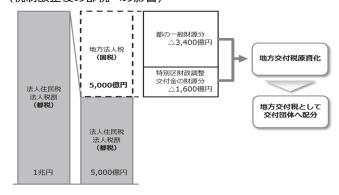
- 平成28年度税制改正による制度見直し(消費税率10%段階)
  - ・法人事業税の暫定措置を廃止し、法人事業税として復元
  - ・法人住民税の地方交付税原資化の拡大
  - ・法人事業税交付金の創設(市町村への減収補てん)

(税制改正の内容と影響額)



※平成28年度当初予算を基礎とした平年度ベース

#### (税制改下後の都税への影響)



## 都財政運営の検証 (3) 平成以降の財政運営

■ 景気変動の影響を受けやすい不安定な歳入構造の下、安定的な施策展開を支える強靭な財政基盤の構築に向け、過去の教訓を踏まえた堅 実な財政運営を推進







#### バブル経済崩壊前後の財政運営 (平成元〜11年度)

危機的な 財政状況 財政再建の取組 (平成12~17年度)

#### ○ 大規模施設の建設推進

#### (主な大規模施設)

都庁舎(H3)、江戸東京博物館(H4)、現代美術館(H6) 東京国際展示場(H7)、東京国際フォーラム(H8) 等

#### ○ 国の経済対策等への対応

- ・バブル経済崩壊後に都税収入が急減する中、国の 経済対策に対応するなど、**行政活動支出を高い水** 準で維持
- ・これらの財源として**都債や基金を最大限活用**した 結果、都債残高は急増し、基金残高はほぼ枯渇

10年度決算で実質収支が過去最大の赤字 (▲1,068億円) を計上、財政再建団体転落の危機に直面

#### ○ 財政再建推進プラン(1次・2次)の取組

・国や他の道府県に先駆けて歳出抑制に舵を切り、**内部** 努力を徹底した上で、施策の見直し、再構築等を実施

#### (主な取組成果)

事 項	内 容
職員定数の削減	▲1万1,526人(清掃事業の特別区移管分除く)
職員給与のカット	▲4% (実施当時、全国で最も厳しい内容)
監理団体の見直し	11年度 <b>64</b> 団体 → 18年度 <b>41</b> 団体
施策の見直し	投資的経費 ピーク時から3割の水準まで削減等

17年度決算で実質収支が黒字に転換、 財政再建を達成

#### 強固で弾力的な財政基盤の構築に向けた取組 (平成18年度~)

#### ○ 事業評価によるPDCAサイクルの確立

- ・財政再建達成後も、財政再建の取組成果を継続し、 **自主・自立的な改革を進め、都財政の質的転換を図る** ため、事業評価を再構築
- ・**予算編成と一体的に実施**し、評価結果を翌年度予算へ 速やかに反映
- ・効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築

#### ○ 財政対応力の確保

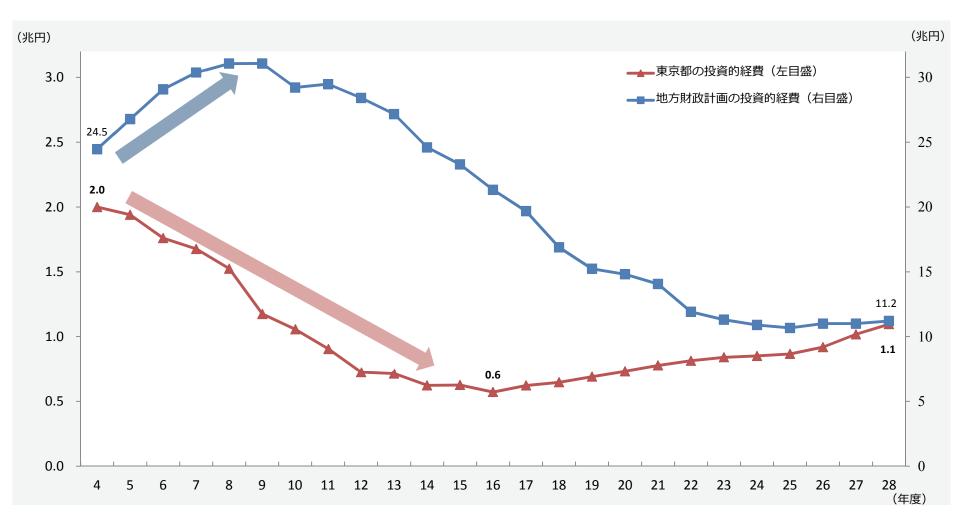
- ・都債残高:発行抑制に努め、ピーク時から2割超減少
- ・財源として活用可能な基金残高:1兆円超の残高確保

税収変動のもとでも、必要な行政サービスの水準を維持しながら、財政の健全性を確保

## 都財政運営の検証 (3) 平成以降の財政運営 (参考1)投資的経費の推移

- 都は、他の自治体に先駆けて投資的経費の抑制に転じ、財政再建期の施策の見直し等の取組を通じて、ピーク時から3割の水準まで削減
- 財政再建達成後は、東京の発展の基礎となる都市基盤の整備を着実に進めるために、必要なインフラ整備に財源を配分

#### 投資的経費の推移(当初予算)

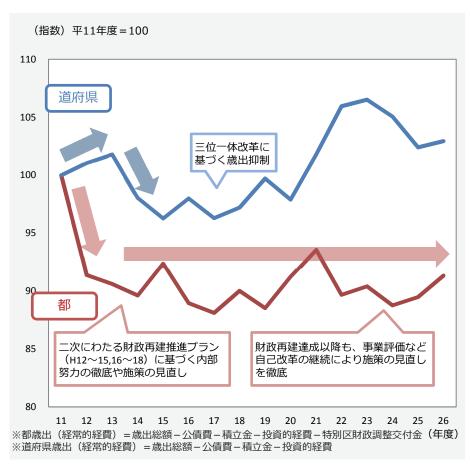


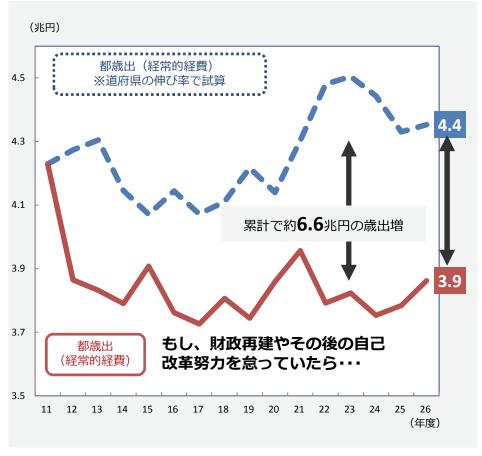
### 財政運営の検証 (3) 平成以降の財政運営(参考2) 施策見直しの効果

- 都は、他の道府県に先駆けて財政再建に舵を切り、財政再建達成後も不断の自己改革を進めてきた
- 仮に都の歳出(経常的経費)を他の道府県と同様の伸び率で推移させていた場合、さらに**累計で約6.6兆円、26年度決算べースで約0.5兆円**の歳出増が生じていた
- **⇒ これまでの財政運営の成果が、現在の都財政の健全性につながっている**

#### 財政再建の取組以降の歳出(経常的経費)の推移

#### 【推計】都の歳出(経常的経費)の推移





## 都財政運営の検証 (4)事業評価の取組 ①導入の経緯と実施フロー

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として事業評価(※)を実施
  - (※) 財政再建達成以後も、事業見直しの成果とプロセスを継続するための制度として、都庁組織に内在化させた自己改革の取組

自主的・自律的な改革を進め、都財政の質的転換を図るために、財務局において事業評価を<u>新たな仕組みへ再構築</u>

#### **▶事業評価実施フロー:通年サイクルによる改善システム** 10月~12月 7月~9月 1月~3月 4月~6月 業 局 予算見積方針 予算原案 (予算要求に反映) 評価 自律的経費 (予算要求に反映) よる評価等 事後検証に よる評価な事後検証! (必要性・効率性・実効性調整/連携 前年度の決算状況 (課題の整理・検討)次年度に向けた準備 調整 /事業評価結果 /事業評価実施通知 財 務 局 か専 ・情報システム 検の 施設整備 証 監理団体 • 執行体制 の的 発表 評視価点 監査結果活用 • P P P 門 部 専

## 都財政運営の検証 (4)事業評価の取組 ②多様な分析手法と効果

- 専門部署の視点を評価に反映し、**多様な分析手法を多面的に駆使**して、事業の効率性や実効性を**全庁参加**によって厳しく検証
- こうした取組により、10年間で3,148件の評価結果を公表するとともに、評価の結果を通じて、**累計で約4,800億円の 財源確保**につながっている

#### 事業評価のポイントと分析手法

·			
事 項	ポイント		
予算への反映	予算編成と一体的に実施 評価内容を速やかに <b>翌年度予算に反映</b>		
対象事業	都の <b>全ての事業を評価</b>		
公表件数	<b>年々増加</b> (28年度:536件) ※予算事業約3,000件を5年ごとに公表		
評価体制	全庁横断的な体制で分析・評価		
評価手法	従来の官庁会計に企業会計(発生主義、複式簿記)の考え方を追加 ⇒減価償却費、金利など <b>トータルコストを踏まえた分析・評価</b>		

評価の種類	開始年度	概要
事後検証による評価	H19	前年度の成果・決算状況の分析を通じ、今後の事業の方向性を検証
自律的経費評価	H21	各局が経常的な経費を自主的に検証
施設整備評価	H22	財産利活用などの観点から検証
情報システム関係評価	H22	情報システムの有効性などを検証
監理団体への支出評価	H23	監理団体を通じて行う事業の検証
執行体制の見直しを伴う 事業評価	H23	執行体制などの事業の実施方法を検証
報告団体への支出評価	H24	報告団体を通じて行う事業の検証
監査結果に基づき見直しを 図る事業評価	H25	監査結果に基づく改善内容を検証
優良事例等を活用した評価	H26	職員表彰等の優良事業を横断的に活用し検証
PPP(官民連携)手法の検討を 行う事業評価	H27	事業ごとに最適な実施方法を検証
資産分析を行う事業評価	H28	更新時期を迎えた資産について、効率かつ効果的な運用を検証

#### 公表件数の推移 (件数) 700 公表件数 492 521 536 600 計3,148件 500 425 352 377 400 271 300 200 126 100 34 21 22 23 24 25 26 27 28 (年度)

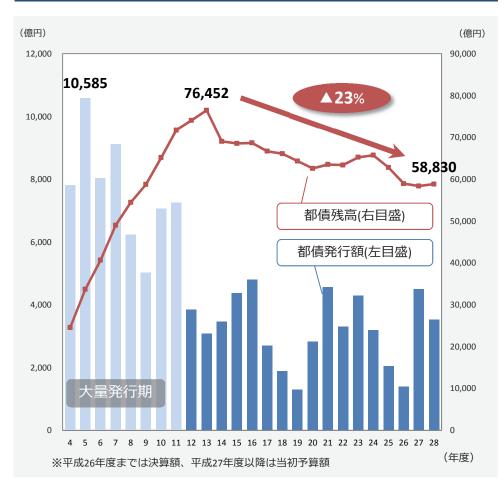
#### 財源確保額の推移



## 都財政運営の検証 (5)都債の活用

- 都は、平成11 年度まで、税収減等による財源不足を、**都債を最大限活用**することなどで対応
- 平成12 年度以降、**財政再建の取組を通じて、都債発行の抑制に努める**とともに、**都税収入の増減に応じて都債発行の調整を行う**など、財政基盤の強化を図ってきた
- この間、都債残高はピーク時から2割以上減少し、起債依存度は、国、地方財政と比べても低い水準で推移
- 今後の人口構造の変化や社会資本ストックの維持更新需要などを見据え、将来世代の負担を考慮して都債発行を行うことが重要

## 都債発行額・都債残高の推移(一般会計)



### 起債依存度の推移(当初予算)



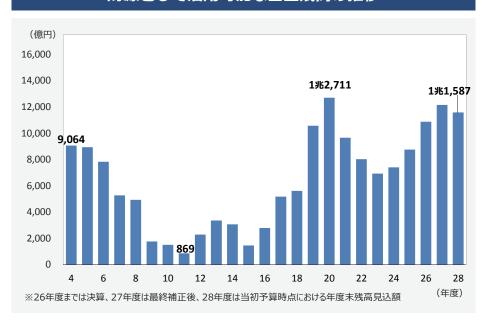
### (参考) 地方債現在高の推移



## 都財政運営の検証 (6)基金残高の確保

- 景気変動の影響を受けやすい不安定な財政構造の下、将来にわたり安定的に施策を展開していくため、「**財源として活用可能な基金」の 残高を確保**
- 東京2020大会開催に向けた準備の更なる加速や、都が直面する喫緊の課題に対応する施策展開に必要な財源として、「2020年に向けた集中的・重点的な取組を図る基金」を活用

## 財源として活用可能な基金残高の推移



(畄位・億円)

						(単位:	13517
区分	28年度末 残高(見込)	主	な	充	当	事	業
財政調整基金	6,266						
社会資本等整備基金	4,763	01	′ンフラ	ラ整備			
福祉先進都市実現基金	521	0子	育て家	成庭支护	爰 等		
その他の活用可能な基金	37						
合 計	11,587						

## 2020年に向けた集中的・重点的な取組を図る基金

(単位:億円)

		(単位:億円)
区分	28年度末 残高(見込)	主な充当事業
東京オリンピック・パラリンピック 開催準備基金	3,723	○競技施設の整備
防災街づくり基金	2,478	○耐震化整備 ○不燃化対策
人に優しく快適な街づくり基金	296	○道路のバリアフリー化 ○暑熱対応
芸術文化振興基金	88	○リーディングプロジェクト ○アーツカウンシル等
水素社会・スマートエネルギー都市 づくり推進基金	355	<ul><li>○水素ステーション施設整備</li><li>○燃料電池自動車等導入促進</li></ul>
おもてなし・観光基金	144	○旅行者の受入環境整備 ○ボランティアの育成
障害者スポーツ振興基金	200	○理解促進・普及啓発 ○施設整備
合 計	7,284	(参考)平成27年度末残高 <b>7,969</b> 億円

## その他基金

○ 上記以外のものとして、減債基金(1兆3,639億円)などがあり、 **基金総額**(平成28年度末残高見込)は、**3兆4,281億円** 

# 都財政運営の検証 (7)国・地方との比較にみる財政の健全性 ①財政規模

■ 都は、将来にわたり安定的な財政運営を行う観点から、国、地方財政計画が財政規模を拡大していく中、財政規模を抑制するなど、財政 基盤の強化を図ってきた

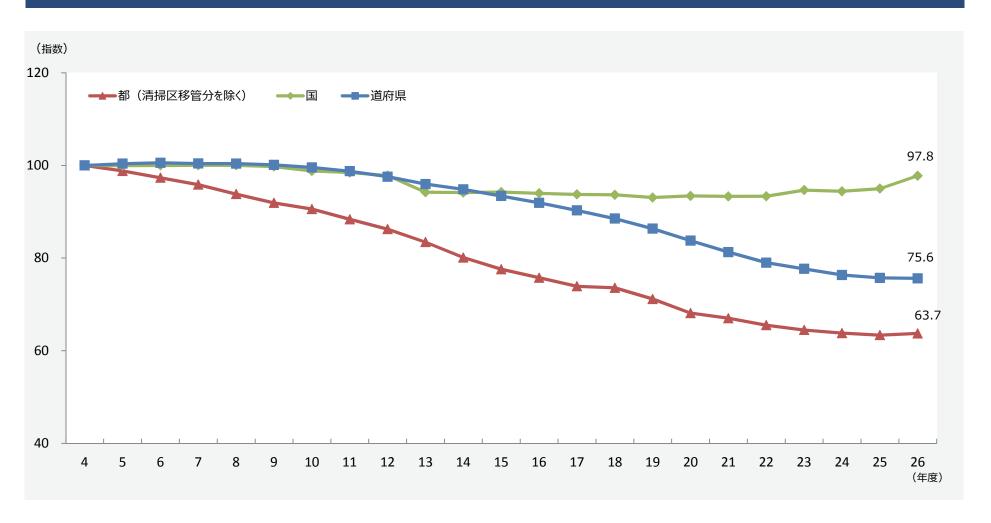
### 財政規模(当初予算)



# 都財政運営の検証 (7)国・地方との比較にみる財政の健全性 ②職員定数

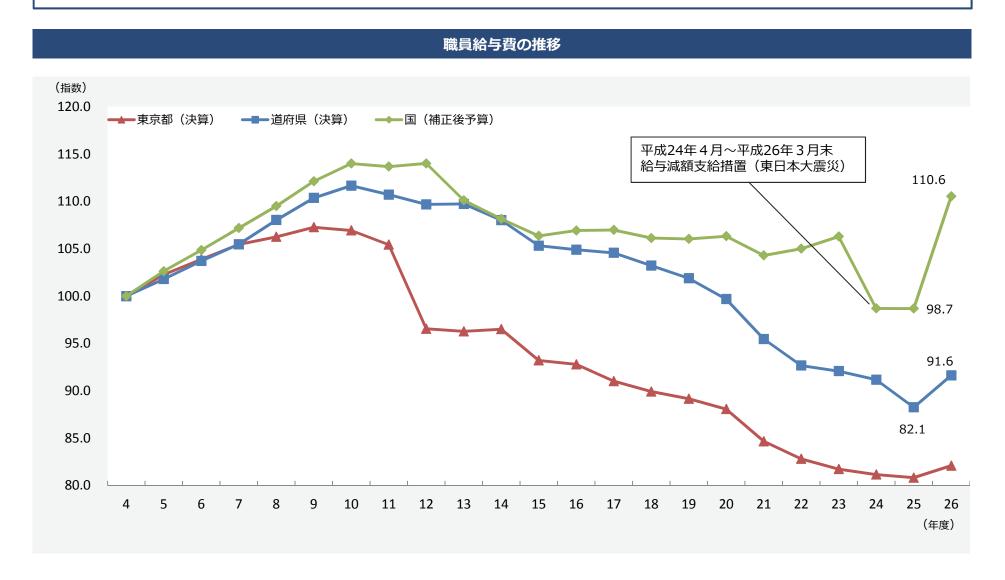
- 国がほとんど予算定員を削減していない一方で、都は大幅な定数削減を実施(財政再建期の職員定数削減▲1万1,526人)
- 道府県については、都に比べ削減幅が小さいものの、平成15年度以降、国に比べ大幅に削減を実施

### 職員定数の推移



## 都財政運営の検証 (7)国・地方との比較にみる財政の健全性 ③職員給与費

■ 都、道府県、国ともに減少傾向にあるものの、都は他を大きく上回る減少 (財政再建推進プランに基づく職員給与のカット ▲ 4 % (実施当時、全国で最も厳しい内容))



# 都財政運営の検証 (7)国・地方との比較にみる財政の健全性 ④経常収支比率

■ 財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率の数値をみると、都の数値は、**平成13年度以降、一貫して都道府県平均を下**回っている

### 経常収支比率の推移



## 都財政を取り巻く諸課題

■ 社会構造の変化など今後の都財政運営に影響を及ぼし得る様々な課題が存在する中、

将来にわたり財政の健全性を堅持していくため、中長期を見据えた財政運営のあり方について専門的見地からの検証が必要

## 人口構造の変化

- 社会保障関係経費を中心とした歳出増加
- 生産年齢人口の減少等に伴う税収減
- ⇒ 都内人口の大きな構造変化に伴い、 中長期的な行政需要がどのように変動するのか? 都の歳入歳出への影響は?

## 産業構造の変化

- 製造業を中心とした都内産業の縮小
- ○非正規雇用の増加、労働力人口の減少
- ⇒ 東京の経済活力の持続可能性は? 法人二税等の税収動向への影響は?

中長期を見据えた財政運営の必要性

## 社会資本の整備・維持更新

- 都民生活や経済活動の基盤となる社会資本の整備
- 一方で社会資本の維持更新需要は今後ますます増大
- 少子・高齢化、人口減少に伴い社会資本の需要も変化
- ⇒ 維持更新需要は中長期的にどのように推移するのか?
  東京の活力を維持するための社会資本整備のあり方は?

## 東京2020大会の開催

- ○一定の経費負担、競技施設の後年度負担
- 経済効果、レガシー創出等の開催メリット
- ⇒ 経費負担が都財政に与える影響は? 効果を最大化するための施策展開は?

## 都財政を取り巻く諸課題 (1)人口構造の変化 ①年齢階級別人口の推移

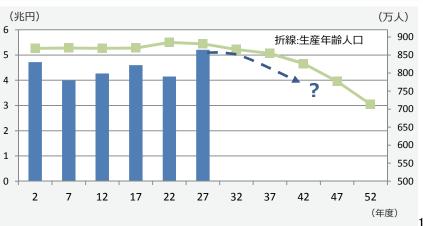
- 今後の人口減少局面においても、平成52年にかけて**老年人口は一貫して増加**(一方、**生産年齢人口・年少人口は大きく減少**)
- 社会保障関係経費を中心に歳出増加が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少等に伴う税収減も懸念される
- ⇒ 都内人口の大きな構造変化に伴い、行政需要がどう変動し、都の歳入歳出にどのような影響を及ぼし得るか、更に、中長期的な構造変化を踏まえた必要となる施策展開や財政運営上の備えなど、幅広い視点で検証が必要



## 【参考】社会保障関係経費の推計(試算)



### 生産年齢人口と都税収入の推移



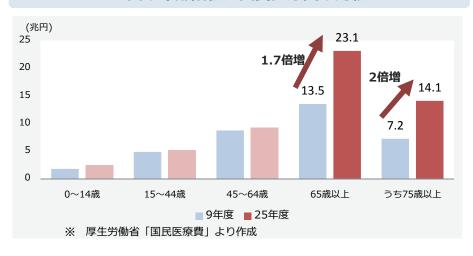
## 都財政を取り巻く諸課題 (1)人口構造の変化 ②高齢化をめぐる現状

- 都の介護保険認定者数は、制度創設以降一貫して増加し、今後37年度までに3倍に増加する見込
- 全国の年齢階級別国民医療費は平成9年度と25年度を比較すると、65歳以上が大きく増加。うち75歳以上は2倍に増加
- 都の生活保護被保護人数は、平成26年度時点で29万人に上り、高齢者の占める割合も上昇
- 都の高齢者の単独世帯数をみると、団塊世代の高齢化に伴い、**後期高齢者(75歳以上)の単独世帯が、42年度にかけて大きく増加する見込**

## 東京都の介護保険認定者数の推移



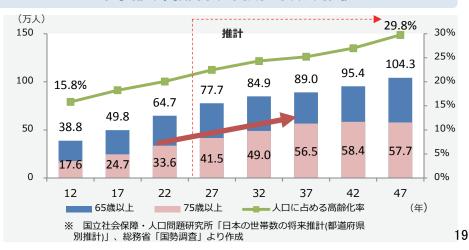
## 全国の年齢階級別国民医療費の比較



## 東京都の生活保護被保護人員の推移



### 東京都の高齢者の単独世帯数の推移



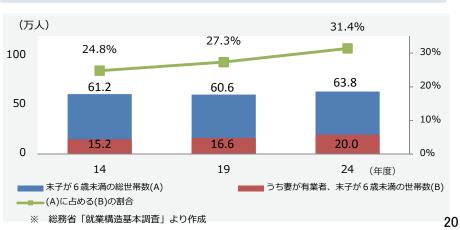
## 都財政を取り巻く諸課題 (1)人口構造の変化 ③少子化をめぐる現状

- 全国の待機児童数の3割以上が都に集中しており、平成21年度以降、8,000人前後で推移
- 都は保育所の設置などにより、保育サービス利用量を増加させているものの、待機児童の解消には至っていない(定員充足率も100%超)
- 保育所への入所希望世帯の代理変数と考えられる「妻が有業・末子が6歳未満の世帯」の割合は増加していることからも、**保育ニーズは年々高** まっている



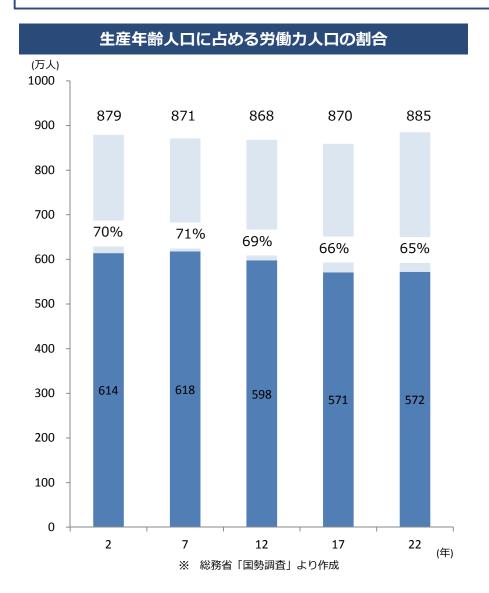
### 東京都の保育サービス利用量の増加 (万人) 98.3% 100.5% 100.3% 101.4% 20 18.8 18.9 15 16.6 16.7 16.1 16.3 15.3 15.0 10 12 22 26 (年度) ※ 厚生労働省「社会福祉施設等調査」より作成

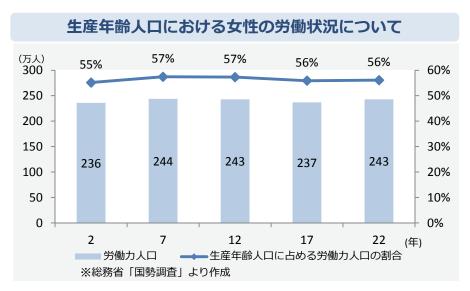
## 東京都における末子が6歳未満の世帯の状況

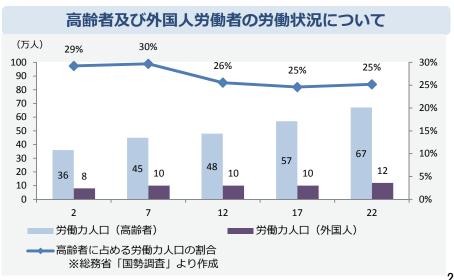


## 都財政を取り巻く諸課題 (1)人口構造の変化 ④生産年齢人口をめぐる現状

- 今後、生産年齢人口の減少局面に備えていくためには、都内の社会経済活動を支えるための労働力確保が急務である
- 女性の生産年齢人口世代に占める労働力人口の割合は横ばいで推移しており、更なる向上が課題である
- 高齢者及び外国人労働者は増加しており、労働力人口の確保に向けた更なる活用が望まれる

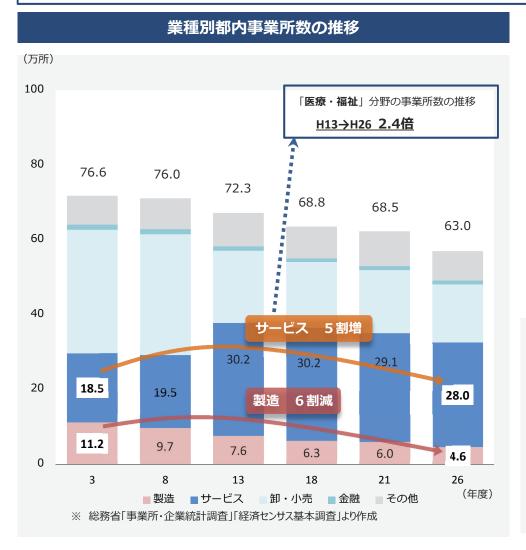




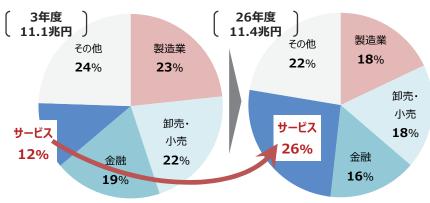


## 都財政を取り巻く諸課題 (2)産業構造の変化 ①都内事業所数と業種別所得金額の動向

- 都内事業所数は減少傾向にある中、**製造業の減少は顕著**であり、ものづくり産業の空洞化が懸念される
- 法人事業税の課税標準となる都内法人の所得金額をみると、サービス業のシェアは拡大しているが、その他の産業は相対的に割合が低下
- 1社当たりの所得金額をみると、サービス業は全産業平均を下回り、製造業の1/2以下の水準にある
- ⇒ こうした産業構造の大きな変化が、税収の基盤となる東京の経済活力の持続可能性、法人二税を中心とする税収動向にどのような影響を及ぼ し得るか、専門的な視点で検証が必要

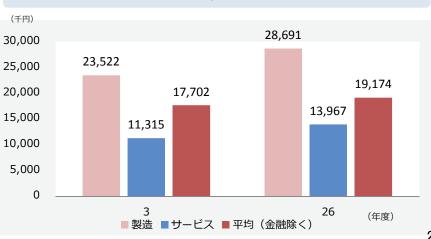


## 都内法人の業種別所得金額の構成比



※ 東京都「東京都税務統計年報」より作成

## 都内法人1社当たりの業種別所得金額



## 都財政を取り巻く諸課題 (2)産業構造の変化 ②都内就業者の動向

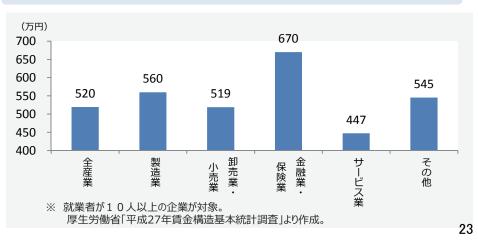
- 都内で就業する者の推移を業種別でみると、事業所数と同様に製造業が減少し、サービス業が増加している
- 都内従業者全体の雇用者報酬額は平成13年以降、横ばいに推移している
- 業種別一般労働者別の平均給与状況をみると、サービス業の平均給与は全産業平均を下回っている



## 都内従業者全体の雇用者報酬額の推移



## 業種別一般労働者における平均給与の状況



## 都財政を取り巻く諸課題 (2)産業構造の変化 ③都内就業者の雇用形態の動向

- 都内の就業構造を雇用形態別にみると、非正規雇用が大きく増加している
- 就業者数の大きい卸売業・小売業やサービス産業において、非正規・臨時職員雇用率が高くなっている
- 一般労働者とパートタイムの給与所得をみると、東京都は全国と比べて賃金水準は高いものの、一般労働者とパートタイムの賃金格差は大きくなっている



#### ※総務省「事業所・企業統計調査」「経済センサス基本調査」より作成。

## 都内各産業に占める非正規・臨時職員雇用の割合



### 一般労働者とパートタイムの給与所得(時給換算)



## 都財政を取り巻く諸課題 (3)社会資本の整備・維持更新需要 ①公有財産の状況

- 社会資本の整備は、都民の利便性や東京の活力の向上、都民の安全・安心の確保などに不可欠な取組であり、着実に推進していく必要がある
- 都が保有する公有財産(建物)は、昭和40年代及び平成一桁の時期に集中的に建設され、**築30年以上が全体の4割、築20年以上になると7割**を 占めている
- 社会資本の維持更新需要は今後ますます増大し、都民の生活や東京の経済活動の基盤となる社会資本の新規整備に影響を及ぼすおそれ
- ⇒ 社会資本の維持・更新需要は中長期的なトレンドを把握しつつ、どのように対応していくべきか、また、人口減少、高齢化に伴う社会資本の 需要の変化を見据え、東京の活力を維持するための社会資本整備のあり方についても検討していくことが必要

### 投資的経費(当初予算)

#### ○ 東京における社会資本整備の意義

都民の利便性向上

東京の活力の維持向上

都民の安全安心の確保

東京の国際競争力の向上

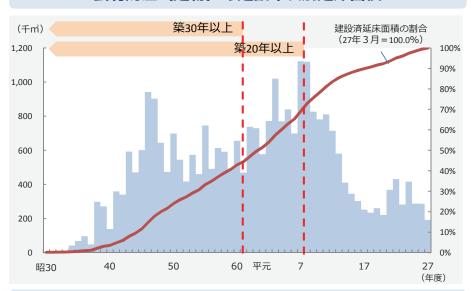
#### など

#### ○ 28年度予算における主な取組

- ・東京2020大会開催に向け、競技施設等を着実に整備
- ・木造住宅密集地域の不燃化・耐震化など、災害に強い都市づくりを推進
- ・都市機能を進化させる骨格幹線道路等のインフラ整備を推進



### 公有財産(建物)の建設年次別延床面積



### 【参考】社会資本ストックの維持・更新経費の推計(試算)



## 都財政を取り巻く諸課題 (3)社会資本の整備・維持更新需要 ②住宅ストックの状況

■ 都内における空き家数は、**増加を続け平成25年時点で82万戸**に達している

住宅ストック数・世帯数・空き家数の推移

- 都内の住宅の耐震化率は、平成17年度末の約76%から26年度末には約84%まで上昇しているものの、**依然として地震により倒壊の危険性のある** 住宅が多く残っている
- 建物の高経年化も進行しており、**着工から40 年以上経過したマンションの戸数は、建替えが進まなければ今後、急増する見込み**

## (万戸) (万戸、万世帯) 1,000 90 81.7 900 80 800 70 735.9 650.5 700 600 50 500 40 400 30 300 20 200 100

昭33 38

43

■ 住宅数(左軸)

48

53

※ 東京都「良質なマンションストックの形成促進計画」より作成

58

世帯数(左軸)

63

平5

10 15

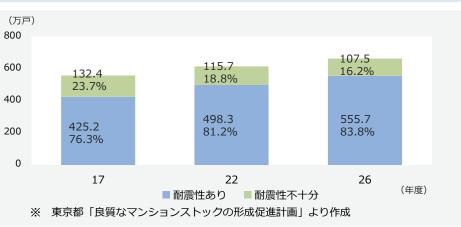
20

空家数(右軸)

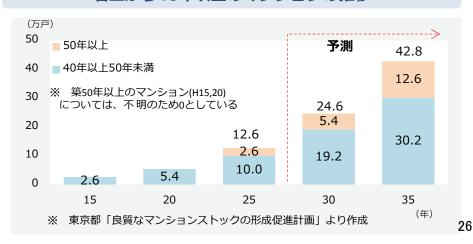
25

(年)





## 着工から40年以上のマンションの推移



## 都財政を取り巻く諸課題 (3) 社会資本の整備・維持更新需要 ③都市基盤の整備 I

- 羽田空港の処理能力は2020年台前半には限界に。国際競争力の強化に向け、空港容量の拡大や国際線の増枠などの機能強化が必要
- 国交省・交通政策審議会の答申において、**羽田空港周辺における交通インフラ整備**の重要性について言及
- なお、昨今の**外国人旅行者の増加**等を踏まえ、受入環境等を整備すべく、都は**観光予算を拡大**

### 羽田空港の機能強化

- ・平成22年10月に**D滑走路**と国際線ターミナルが供用開始、本格的な国際空港に
- ・航空需要は今後も増大、2020年代前半に処理能力の限界に達する見込み
- ・国際競争力の強化のため、空港容量の拡大や国際線の増枠などの機能強化が必要

#### 《参考:国際線直行便就航都市数》



※ 森記念財団「世界の都市総合カランキング2014」より

### ○ 羽田空港D滑走路の整備

#### <概 要>

- ・ 発着容量の制約の解消、多様な路線網の形成、多頻度化による利用者の 利便性の向上、国際定期便の受入に向け、4本目の滑走路を整備
- ・ 総事業費 約7,300億円
- ⇒ **東京都**は**総額約1,085億円の無利子貸付**による協力 (神奈川県、川崎市、横浜市は各々100億円を上限に無利子貸付)

#### く事業効果 >

- ① 発着枠: 30.3万回 → 44.7万回 (うち国際線 9万回) ※ 平成27年8月現在
- ② 経済効果(国土交通省試算) 全国:7,832億円

### 【参考】羽田空港に関連する交通インフラ整備

・平成28年4月の国交省・交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、以下の**交通インフラの整備**について言及

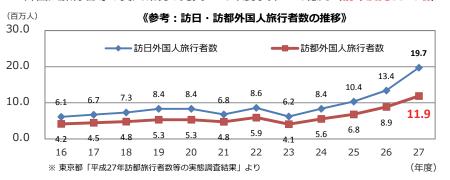
《国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト》

プロジェクト	事業費
① 都心直結線の新設 (押上〜新東京〜泉岳寺)	4,400億円
② 新空港線(蒲蒲線)の新設(矢口渡~蒲田~京急蒲田~大鳥居)	3,100億円
③ 羽田空港アクセス線の新設 (田町駅付近・大井町駅付近・東京テレポート〜東京貨物ターミナル付近〜羽田空港)	3,400億円
④ 京葉線・りんかい線相互直通運転化 (新木場)	-
⑤ 京急空港線羽田空港国内線ターミナル駅引上線の新設	260億円

※ 国土交通省「鉄道ネットワークのプロジェクトの検討結果」より

### 【参考】増加する外国人旅行者への対応

- ·平成27年の訪都外国人旅行者は約1,189万人(前年比34.0%増)と過去最多に
- ・都は、誰もが観光を楽しむことができる環境を整備すべく、**観光予算を拡大**⇒ 外国人旅行者等の受入環境の充実 28年度予算: 78億円(前年度比39%増)



# 都財政を取り巻く諸課題 (3)社会資本の整備・維持更新需要④都市基盤の整備Ⅱ

- **交通渋滞の解消、環境改善**などの観点から、外かく環状道路をはじめとする都市インフラの整備を推進
- 日本の弱みとされる**自然災害のリスク**に対しても、建物の耐震化・不燃化や豪雨対策などの取組が必要不可欠 《首都直下地震による経済損失》 資産等の被害(被災地): 47~90兆円、経済活動への影響(全国): 48~70兆円 ※中央防災会議資料より

#### 外かく環状道路の整備

- ・首都圏から放射状に伸びる高速自動車国道等を連絡する延長約85kmの環状道路
- ・現在、都域では関越道~東名高速区間を整備中

#### 《概要》

・総事業費:約1.3兆円 都の負担割合:国の1/4

#### 《事業効果》

- ① **環境改善:** 1都3県(神奈川、埼玉、千葉)の**CO2削減(年約30万トン**)など (山手線内側面積の4.3倍の植林に相当)
- ② **所要時間短縮**: 約60分 ⇒ **約12分** (広域物流のスピードアップ)
- ③ 経済効果:年間約3,000億円(時間短縮、走行経費減少、交通事故減少等)

### 特定整備路線の整備(木密地域の不燃化)

- ・木密地域の中で特に甚大な被害が想定される整備地域(約7,000ha)を対象に、
  - (1) 延焼による焼失ゼロ(不燃領域率 70%) を実現
  - (2)延焼遮断帯となる都市計画道路を100%整備

#### 《概要》

- ・都施行の都市計画道路(特定整備路線)を整備し、延焼遮断帯を形成
- ・ 総事業費: 3,600億円(事業認可ベース) (平成23年度~32年度)

#### 《事業効果》

- ・延焼遮断帯が形成され、火災拡大を抑制
- ・ 災害時の緊急車両の通行障害が解消
- ・防災性を備え、ゆとりある住環境を形成

## 無電柱化の推進

- ・センター・コア・エリアやオリ・パラ競技会場周辺等の臨港道路を無電柱化
- ·28年度予算: 189億円

#### 環状2号線の整備

- ・汀東区有明~千代田区神田佐久間町の全長約14kmの都市計画道路
- ・豊洲〜新橋区間は今年12月に暫定開通(2020年大会までの本格開通を目指す)

#### 《概要》

· 総事業費:約1,400億円

#### 《事業効果》

- ① 臨海部と都心部を結ぶ交通・物流ネットワークの強化
- ② 臨海地区の避難ルートの多重化による防災性の向上
- ③ 並行する晴海通りの渋滞緩和など地域交通の円滑化
- ④ **2020年オリ・パラ大会の輸送インフラ**として位置付け

### 骨格幹線道路の整備

・区部の環状道路や多摩南北方向の道路などの骨格幹線道路を整備

#### 《概要》

- ・総事業費:952億円(平成28年度予算額)
- ・主要整備箇所(28年度)

環状第二号線(晴海〜築地)、放射第25号線(新宿区若松町)、 国分寺3·2·8号線(国分寺市、府中市)、辻原町田線(町田市)など

#### 《事業効果》

(環状第6号線(山手通り))

- ・ 都心に流入する通過交通の分散による交通の円滑化
- ・防災性や安全性の向上

### 豪雨対策の推進

- ・調節池や河道改修、分水路、下水道の整備などの対策を推進
- ·28年度予算:670億円

# 都財政を取り巻く諸課題 (4)東京2020大会の開催 ①開催経費と経済効果

- 東京2020大会開催に伴い、競技施設の整備費や後年度負担など、一定の経費負担が見込まれている
- 一方、開催に伴う高い経済効果が見込まれ、大会後のレガシーなど、大会開催が東京、日本の持続的成長の起爆剤となることが期待
- ロンドン大会においても、**大会開催後も持続的な経済効果の発現**が見込まれている
- ⇒ 経費負担が都財政に与える影響、経済効果など得られる効果を最大化するための方策など、東京2020大会を財政面から検証

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
開催年	開催都市(開催国)	開催経費	対GDP比	
2000	シドニー (オーストラリア)	0.5兆円	1.05%	
2004	アテネ(ギリシャ)	1.2兆円	突出 5.06%	
2008	北京(中国)	4.6兆円	0.98%	
2012	ロンドン(イギリス)	1.1兆円	0.54%	
2016	リオデジャネイロ(ブラジル)	(1.2兆円)	(0.51%)	
2020	東京(日本)	(0.7兆円)?	(0.15%) ?	

	7/1	#소·소·시대 HE EN EN
東京202		経済効果試算

機関	対象期間	経済効果	<b>果等</b>
東京2020招致委員会/スポーツ振	2013~	経済波及効果	<b>3</b> 兆円
興局(2012年6月)	2020年	雇用創出効果	<b>15.2</b> 万人
森記念財団都市戦略研究所	2014~	経済波及効果	<b>19.4</b> 兆円
(2014年1月)	2020年	雇用創出効果	<b>121</b> 万人
日本銀行(2015年12月)	2014~	GDP押し上げ効果	<b>25~30</b> 兆円
	2020年	雇用創出効果	<b>296</b> 万人

### ロンドン大会の経済効果試算

2004~2012年	F(9年間)	2013~2020	年(8年間)
経済波及効果	<b>3.9~4.2</b> 兆円	経済波及効果	3.4~6.2兆円
GDP押し上げ効果	<b>1.9~2.1</b> 兆円	GDP押し上げ効果	1.6~3.0兆円
雇用創出効果	<b>36~40</b> 万人	雇用創出効果	25~50万人

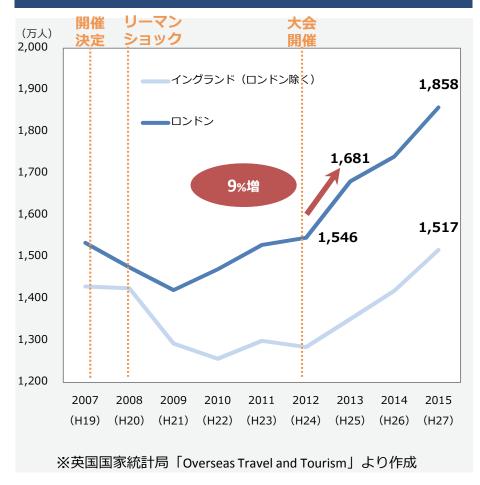
※報道資料及びIMFデータ(名目GDP)より作成

※英国文化·メディア・スポーツ省(2013年7月)による試算

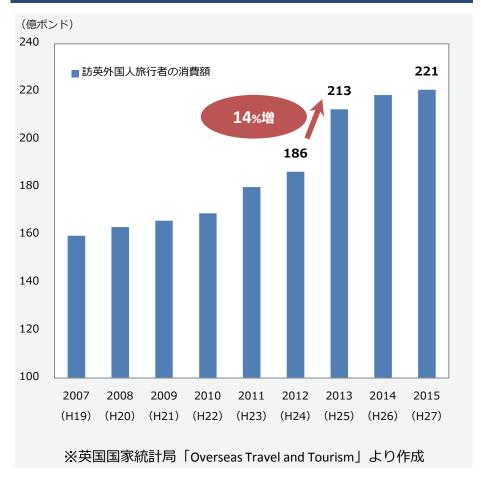
## 都財政を取り巻く諸課題 (4)東京2020大会の開催 ②ロンドンの事例にみるレガシー

- リーマンショック以降、ロンドンを訪れる外国人旅行者数は減少傾向であったが、2009(平成21)年以降、増加に転じ、大会開催後には大きく増加(**9%増**)
- 訪英外国人旅行者の消費額の推移をみると、大会開催後に大きく増加(14%増)
- ⇒ オリンピック・パラリンピック開催を契機に、英国全体のブランドや魅力を高め、大会翌年の大幅増を実現

## ロンドン大会前後の訪英外国人旅行者数の推移



## 訪英外国人旅行者の消費額の推移



## 都財政を取り巻く諸課題 (4)東京2020大会の開催 (参考)2020大会 会場配置図

- 1964年の東京オリンピックでも使用された代々木競技場や日本武道館など過去の遺産を活かした「ヘリテッジゾーン」と、 有明・お台場・夢の島・海の森など東京湾に面した「東京ベイゾーン」を中心に競技が行われる
- 一部の競技は東京西部の武蔵野エリアで行われるほか、サッカーの一部やゴルフ・射撃は東京都外での開催となる

## オリンピック会場 ヘリテッジゾーン&東京ベイゾーン



※組織委員会HPより作成 https://tokyo2020.jp/jp/

①新国立競技場	②東京体育館	③国立代々木競技場
(オリンピックスタジアム) ・開閉会式/陸上競技/サッカー	·卓球	・ハンドボール
4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	⑤ <b>皇居外苑</b>	⑥東京国際フォーラム
•柔道	•自転車競技	・ウエイトリフティング
7 <b>国技館</b>	⑧有明アリーナ	<b>⑨有明体操競技場</b>
・ボクシング	・バレーボール	•体操
回有明BMXコース	⑪有明テニスの森	⑫お台場海浜公園
・自転車競技	・テニス	・トライアスロン/水泳
③潮風公園	④大井ホッケー競技場	⑤海の森クロスカントリーコース
・ビーチバレーボール	・ホッケー	・馬術
	<b>⑰カヌー・スラローム会場</b>	⑱アーチェリー会場(夢の島公園
・ボート/カヌー	・カヌー	・アーチェリー
<b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	- ②東京辰巳国際水泳場	<b>②馬事公苑</b>
•水泳	・水泳	・馬術
②武蔵野の森総合スポーツ施設	②東京スタジアム	<b>②さいたまスーパーアリーナ</b>
・バドミントン/近代五種	・近代五種/サッカー/ラグビー	・バスケットボール
3陸上自衛隊朝霞訓練場	<b>塗霞ヶ関カンツリー倶楽部</b>	②幕張メッセ
•射撃	・ゴルフ	・フェンシング/テコンドー/レスリング
<b>窓江の島ヨットハーバー</b>	②伊豆ベロドローム	③伊豆マウンテンバイクコース
・セーリング	•自転車競技	•自転車競技
③札幌ドーム	②宮城スタジアム	③埼玉スタジアム2002
・サッカー	・サッカー	・サッカー
34横浜国際総合競技場	◎ 選手村	IBC/MPC